

令和4年 第3回 東彼杵町議会定例会会議録

令和4年第3回東彼杵町議会定例会は、令和4年9月8日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 林田 二三 君 | 2番 | 立山 裕次 君 |
| 3番 | 口木 俊二 君 | 4番 | 浪瀬 真吾 君 |
| 5番 | 大石 俊郎 君 | 6番 | 尾上 庄次郎 君 |
| 7番 | 後城 一雄 君 | 8番 | 浦 富男 君 |
| 9番 | 森 敏則 君 | 10番 | 橋村 孝彦 君 |
| 11番 | 吉永 秀俊 君 | | |

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 町 長 | 岡田 伊一郎 君 | 教 育 長 | 粒崎 秀人 君 |
| 副 町 長 | 三根 貞彦 君 | 会 計 管 理 者 | 工藤 政昭 君 |
| 総 務 課 長 | 高月 淳一郎 君 | 健康ほけん課長 | 氏福 達也 君 |
| 産業振興課長 | 楠本 信宏 君 | 町 民 課 長 | 井上 晃 君 |
| 農業委員会事務局長 | (楠本 信宏 君) | 税 財 政 課 長 | 山下 勝之 君 |
| 水 道 課 長 | 岡木 徳人 君 | 教 育 次 長 | 岡田 半二郎 君 |
| 建 設 課 長 | 森 英三朗 君 | | |

4 書記は次のとおりである。

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 有川 寿史 君 | 主 任 書 記 | 山下 美華 君 |
|--------|---------|---------|---------|

5 議事日程は次のとおりである。

| | |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 一般質問 |

6 散 会

開 会（午前 9 時 28 分）

○議長（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 3 回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これから諸般の報告をいたします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配布しておりますので朗読は省略いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、議員派遣結果報告書が林田議員、浦議員及び尾上議員からそれぞれ提出されておりますが、提出者の報告は省略し、配布のみといたします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。口木総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（口木俊二君）

おはようございます。

委員会調査報告書。

本委員会において、社会福祉協議会及び所管である税財政課についての調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

(1) 東彼杵町社会福祉協議会の生活支援体制整備事業について

- ① 買い物支援サービスあたご
- ② くらもと集いの広場「桜」

(2) 旧大楠小学校跡地活用について

2 調査年月日

令和 4 年 7 月 28 日

3 場所

社会福祉協議会内・役場議員控室

4 調査内容及びその結果

(1) 東彼杵町社会福祉協議会の生活支援体制整備事業について、社会福祉協議会の担当職員からの説明を受けた後、事業の動画を視聴し、その後質疑応答を行った。

① 買い物支援サービスあたごでは、昨年 11 月より買い物支援サービスとして月 1 回、社会福祉協議会の車を利用しサービスを行っている。当初は会員 6 名で始めたが、現在は 8 名で川内地区 7 名、飯盛地区 1 名となっている。

運転手は現在 2 名体制で運行し、付添いボランティアとして 2 名の方が一緒に搭乗して乗降を手伝っている。婦人会も付添いボランティアをお願いされている。

利用する車は社協の 9 人乗り 1 台と軽乗用車 1 台を予定されているが、軽乗用車の利用

はまだない。

利用に係る経費や保険等は、社会福祉協議会が管理している。

この事業の開始により、川内地区では運転免許証返納者の増加が期待される。

これからの課題や要望として、運転手の方は完全なボランティアなので、事故等には十分注意をされているが、活動に負担がかからないように、そして継続していくためにどのような対策があるか、よく考えて活動していきたいとのことであった。

現在は月 1 回で行っているが、会員から要望があれば 1 回から 2 回に増やすことも検討されている。また、ドライバーの年齢が 65 歳前後なので、後継者等の課題がある。

②くらもと集いの広場「桜」では、当初、引きこもりや認知症の高齢者を対象にしたボランティアの活動として、元々同級生の有志が始められた事業である。始めは上蔵本地区と下蔵本地区の 2 か所で始める予定であったが、とりあえず上蔵本地区だけで活動している。

年齢制限はなく、赤ちゃんから高齢者まで誰でも参加できるようにしている。対象地区は蔵本地区に限って活動している。「桜」の会員は 6 名から 7 名で、活動の企画やイベント等の計画は一緒になって考えている。

催し物の人気としてボーリングやボッチャで、やっていて達成感があるものが上位を占めている。また、オカリナ演奏・懐かしい昭和の歌や、今は新型コロナウイルス感染防止のためできていないが、カラオケ等も実施したいと考えられている。

町からの補助金はなく、お金をかけないサービスで行っている。

会費として月に 100 円徴収し、イベント等に使っている。生協で「桜」のような活動に助成金制度があると聞き申請をして、月 2000 円の助成金をもらっている。そして蔵本地区の老人会より活動費として、年間 3 万円の支援があっている。

要望として、コロナ禍で飲食ができないため、活動日に移動販売車（わくわく感）に来ていただけないか相談をしたいと話されていた。

なお、委員から、高齢者の買い物支援・通院支援・介護支援等は町全体として取り組んでいかなければならないとの意見や、車の運行には安全性に十分配慮してほしいとの意見がありました。

(2) 旧大楠小学校跡地活用について

税財政課所管である、旧大楠小学校跡地利用について、税財政課長に出席を求め説明を受けました。

7 月 3 日、菅無田自治会の二ノ瀬地区の住民 24 名が出席、跡地活用について税財政課長及び担当職員 2 名が説明を行った。説明の中で反対意見はなかったが、災害時はどうするのか、また、停電した場合はどうするのか、夜間光を当てるのか等の質問があった。

7 月 13 日は菅無田地区全体を対象に、住民 36 名と税財政課長、ウラノ社長の出席のもと、会社の概要及び跡地活用にコオロギの養殖についての説明がなされたが、住民からは特段反対の意見は出なかった。その中で電源が切れた場合はどうするのか、夜には光を当てるのかなど質問があり、冬は暖房を入れ夜間は光を当てない、町としては、会社と共に真摯に対応するということであった。借用期間は 20 年間で、雇用は 3 から 4 名で殆どロボット管理である。9 月に文科省に申請をし認可され次第契約予定である。

なお、委員から契約書作成に関しては、後々トラブルにならないように慎重に検討、作成してもらいたいとの意見がありました。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。浪瀬産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

委員会調査報告書。

本委員会の所管である燃油・農業生産資材価格についての調査結果を、下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和4年8月22日
- 2 調査事件 燃油・農業生産資材価格の高騰について
- 3 場所 JAながさき県央 東そのぎ支店
- 4 調査結果

現在も続いているロシアのウクライナ侵攻による影響で穀物等の輸入は滞り、また、ガス・石油等の輸出入制限で、世界経済は混迷を続け、更には円安による影響で、農業生産資材は高騰しており、農業経営を大きく圧迫しております。そういった中で、現状を把握するためにJA 東そのぎ支店に出向き、支店長 木場健一氏、北部営農センター長 谷口正浩氏、営農課長 金谷喜壽氏出席のもと調査を行いました。

東そのぎ支店管内の生産部会数は8部会です。

| 部会名 | 面積 | 部会員数（名） |
|----------|---------|---------|
| 茶業部会 | 334.8ha | 86 |
| みかん部会 | 24ha | 35 |
| 苺部会 | 560 a | 35 |
| アスパラガス部会 | 277 a | 18 |
| びわ部会 | 64 a | 2 |
| 玉葱部会 | 63 a | 7 |
| 肥育牛部会 | 981 頭 | 15 |
| 繁殖牛部会 | 377 頭 | 12 |

※その他の取り扱いとして、水稻 330ha で 250 名、ミニトマト 3 名です。

肥料の流通と価格情勢については、6 から 10 月に供給する秋肥は、前期春肥に比べ単肥では尿素や塩化カリを中心に 25 から 94% 上げ、窒素・リン酸・カリを各 15% 含む基準銘柄の高度化成肥料は 55% 上がる見込みである。穀物高騰で世界的に肥料需要が高まる一方、ロシアのウクライナ侵攻などで需要が逼迫し、原料の国際市況が軒並み市場最高値まで上昇していることに加え、円安も影響している。また、中国の輸出規制等で肥料輸出国からの輸出が停滞し、限られた肥料原料に世界中の需要が集中し、十分量の調達が難しくなっている。肥料原料の世界情勢を見た場合、JA 全農調べでは、2021 年の 4 月を 100 とした場合に、2022 年 4 月

では尿素 266、リン安 197、塩化カリ 354 で推移している。また、国内の肥料価格情勢では、平成 18 年を 100 とした場合、平成 20 年に 179 と高騰したもののその後は落ち着き、令和 2 年秋肥は 118、令和 3 年秋肥は 131 となっていたが、令和 4 年秋肥は 221 と高騰している。スーパー化成肥料（14・14・14）については、令和 4 年 1 月に 2057 円であったものが 8 月には 3476 円に上がっている。肥料原料を海外に依存するわが国では、土壌分析・低成分肥料と合わせ国内の地域資源（未利用資源）の活用が急務となっている。

園芸資材情勢については、欧州連合はロシア産石油を禁輸する方針のため、原油高騰を受け、メーカー各社は 10%から 25%の値上げを発表している。

輸送コストについても 3%上昇している。

ガス・石油の供給については、ロシアのウクライナ侵攻により世界的には上昇しているものの JA ながさき県央においては、ガスの供給価格は現在据え置きとのことで、また、重油については、令和 2 年は 10 当たり 73 円であったが、令和 4 年は 99 円で供給されている。

段ボールについては、各メーカーとも 1 m²当たり 10 円以上値上げすることを打ち出している。

肥育牛生産については、飼料高騰により出荷するまでに 1 頭当たり約 10 万円のコスト高になるとのことです。それに因んで仔牛の市場価格も下がっており、繁殖農家にとっても危惧するところです。

また、米価も現在は 60kg 当り約 1 万 3000 円なので、肥料代や農薬代、機械代、苗代の経費を考えると生産者手取りはわずかな金額とのことです。

JA ながさき県央としては、6000 万円の基金を 5000 万円ほど取り崩し、その対策に当たっているとのことです。また、肥料価格高騰対策として農業経営への影響緩和のために、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に、支援の対象となる肥料や支援の内容、申請に必要なものの資料を準備されていました。

以上のことから、委員からは、化学肥料低減に向けての堆肥の利用や JA ながさき県央の施設の状況等の質問があり、また、農協組合長も行政に要望に出向かれたとのことから、議会にもいろんなことを要望されてはどうかとのことや、行政においても国県の事業・過疎対策債の活用等でいろんな分野においても支援を図られたいとの意見がありました。

○議長（吉永秀俊君）

以上で産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

次に、陳情第 4 号中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情、陳情第 5 号「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」提出についての陳情書は配布のみといたします。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。本日、ここに令和 4 年第 3 回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り定刻開会いただきまして誠にありがとうございます。

今議会おきまして、条例制定3件、条例の一部改正2件、過疎地域計画策定1件、補正予算7件、決算認定9件、委員の選任1件、報告1件をお願いいたしております。何卒、慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、行政報告をいたします。

最初に、先般の臨時会でも報告いたしました。全国茶品評会におきまして、個人の部で1等1席に尾上和彦氏、1等2席に大山良貴氏、1等3席に福田新也氏が入選され、1位から3位までをそのぎ茶が独占し、産地賞も獲得し完全制覇による日本一奪還となりました。特に、手摘みにご協力いただきました皆さま方や長崎県JAの方々から心から感謝を申し上げます。

次に、小学校6年生と中学校3年生の全国学力調査で全国平均を全ての教科で上回りましたのは、県内で東彼杵町と長与町だけでした。ご指導いただいた教職員の皆さま方と教育委員会に心から感謝を申し上げます。

次に、台風11号が9月6日未明長崎県に最接近する予報が出ましたので、9月5日16時に警戒本部を設置し、レベル3の高齢者避難、18時30分に避難指示を全世帯7,587人に発令をいたしております。避難者の方は、70世帯102名でございました。幸いに大きな被害は今のところ報告は挙がってきていませんが、小河川等の雑木除去や、道路等に緊急的に対応しなければならない箇所も発生をいたしております。また、太ノ浦地区の10戸に停電がありましたが、9月7日の夕方に解消されております。

それでは、配布をしております資料の中から主なものをご説明いたします。

6月22日、道の駅の信号機の件で川棚警察署に出向き、信号機の時間設定について協議を行っております。警察署としましては、幹線道路の流れを優先したいとの交通課の回答でありましたが、交差点が完成した後に交通状況を見て再度協議をお願いをいたしております。

7月13日、町グラウンドゴルフ協会から女子チームが長崎県代表として栃木県で行われます、いちご一会栃木国体への出場報告にみえております。

7月26日、長崎短期大学と包括連携協定を締結いたしました。今後、学生の皆さんが本町に来られ、そのぎ茶を活用したスイーツの開発や町の魅力発信に向けての提言等をいただきます。

8月6日、町戦没者追悼式を教育センターで実施しましたが、コロナ禍であり密を避けるため随時のお参りの形で執り行っております。

8月23日、町地域公共交通会議を開催し、長崎県運輸支局長崎河川国道事務所、川棚警察署、大村市、川棚町などからもご出席をいただき、町バスなどの地域公共交通計画について協議を行っております。

9月1日、県知事と県議会議長へ、佐世保市長、川棚町長とともに東彼杵道路の早期着工についての要望を行っております。以上で行政報告を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で町長の行政報告を終わります。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉永秀俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番議員、口木俊二君、4番議員、浪瀬真吾君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉永秀俊君）

日程第2、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの9日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの9日間に決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（吉永秀俊君）

日程第3、一般質問を行います。質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために会議時間を短縮したいと思いますので、質問、答弁ともに簡潔明解をお願いします。

順番に発言を許します。はじめに10番議員、橋村孝彦君の発言を許します。10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

おはようございます。台風一過、爽やかな朝を迎えました。一般質問も爽やかにいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回は、地産地消ならぬ自産自消の推進と支援についてお尋ねをいたします。

自産自消とは自分たちが食べる食料は自分たちで作ろうということです。

我が国の地方、田舎は、近年、耕作放棄地が各地で広がり、かつての原風景は減少傾向になっております。特に先人たちが苦労して作った棚田は顕著です。

では、なぜそうなったか。私見です。経済、お金が全てという概念からではないでしょうか。我が国は戦後の廃墟から経済復興に全力で取り組んで来ましたが、貿易も順調に推移し徐々に回復し、工業製品を作り輸出した利益で国家財政を賄うという構造でした。

1970年代から80年代にかけての高度成長期は、農業より工業が優先され、結果として鉱物資源を大量に消費し、環境破壊や公害を招きました。つまり最優先されるのは経済であり、自国民の食料確保は外国に頼るという構造が耕作放棄地を生み出した大きな要因の1つと言えます。

お金、経済が支配する構造は覇権主義を生み、力関係は軍事力にも影響し戦争の危機さえ憂慮さ

れています。

昨今の世界情勢を見ても、ウクライナ関連により世界各地で食料不足や諸物価の高騰が懸念されております。特に後進国での穀物不足は深刻な状況であります。

翻って我が国の食料自給率はカロリーベースで、令和2年度37%と極めて低い水準であり、米を除いた不足分を輸入に頼っております。特に家畜の飼料は75%を輸入品で賄われております。近年になり食料自給率は改善しつつありますが、依然として低迷が続いております。一方、アメリカ、カナダ、オーストラリア、フランスなど先進国は自給率100%を超えており、余剰分を輸出し国家財政に貢献しております。自国民の食料確保は国の安全保障に大きく影響するという概念を感じ取ることができます。

我が国は、近年、政策として国、地方共、農業支援に助成金等を出すなど支援策を講じておりますが、スマート農法など一定の効果はあるようですが、おおむね大規模農業が主であります。反面、小規模農業では、設備投資も厳しく廃業せざるを得ない事案もあります。

今後、我が国は高齢者社会になることは明白であります。後継者不足も相まって耕作放棄地が全国的に広がる要因でもあります。夏場の水田は気温上昇を抑える効果もありますが、棚田など効率の悪い圃場はいずれ壊滅する可能性も否定できません。それが現実です。

主たる圃場から外れた耕作放棄地はどうなるのか。経済構造が工業や商業が中心である限り抜本的な改革は望めないのが現状でしょう。それを仕方ないとするのか、よしとするのか。

係る現状を鑑みて、今、我々ができる範囲は何か。2025年、団塊の世代が後期高齢者となりますが、現在の高齢者は元気な人も多く存在します。定年退職後、何をするか思案中の人もおります。現役世代の人で、退職後の過ごし方を模索している人もいらっしゃいます。土いじりが好きなご婦人も多くいらっしゃいます。余剰労力の活用、趣味の拡大、自前の食糧確保、これが耕作放棄地の利活用だと考えます。

しかしながら、所詮、素人集団です。1人ではできません。鍬、鎌、管理機など幾ばくかの機材は必要となります。それには行政の支援が必要です。一人一人への支援でなくグループ化せしめ、支援する農業を楽しみましょう。自分たちが食べる物は自分たちで作りましょう。耕作放棄地や休耕地を再活用しよう。

これが自産自消のコンセプトですが、本町が1つの事案を作る、東彼杵町耕作放棄地再生プロジェクトを立ち上げる、成功する、これが全国的に広がる。地方の在り方に一石を投げれば幸いです。可能性について町長の見解をお尋ねいたします。

なお、わかる範囲で結構です。耕作放棄地面積及び利活用可能な放置面積等をお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、橋村議員の質問にお答えをいたします。

食糧自給率につきましては、政府により令和12年までにカロリーベースで45%、生産額ベースで75%を目標に掲げられております。その計画に基づき予算配分等なされているものと思います。

昨年度の食料自給率は、カロリーベースで前年より1%増の38%。生産額ベースは4%減で過去

最低となる 63%と発表がっております。依然として目標には遠く及ばない状況ではあります。

食料自給率の確保は、橋村議員がおっしゃるとおり、我が国の安全保障に取って必須であると考えますが、短期間で劇的に向上させることがかなり厳しい状況ではないのかなと考えております。

本町のように小さな町や個人でもできることと言えば、議員ご提案の耕作放棄地の利活用の推進、自給自足のための家庭菜園の推進は欠かせないものだと思います。

地産地消、自産自消、自給自足の推進につきましては、平成 26 年から簡易ハウスの設置に対し補助をしており、昨年度までに 32 件活用をされております。今年度につきましても 1 件が申請予定でございます。

また、未来のスーパーフードとして注目を浴びている食用コオロギの飼育が旧大楠小学校跡地で開始をされますので、自給率の向上の一助になるのではないかと考えております。

耕作放棄地等の面積についてですが、既に荒廃し山林、原野化しており、農地として再生困難と判断し、農業委員会より非農地通知を発送した農地が、2014 年から今年 8 月末までの累計でございますが、326.7ha ございます。それとは別に現在耕作されていない農地が 292.1ha ございます。この 292.1ha の内、保全管理されており、すぐにでも利用可能である所有者の今後の意向が不明な農地が 272.9ha ございます。残りの 19.2ha が管理されておらず、そのまま放置されると荒廃農地になる恐れがございます。

耕作放棄地については、担い手不足や就業形態の変化もあり、現況の耕作面を維持するのも非常に厳しい状況でありますので、利活用の推進は進んでいない方が現状でございます。町中心付近に比較的耕作条件が良い保全管理地などがあれば、農地をお持ちでない人向けの町民農園としての活用も考えられるのではないかと考えております。

先ほど申しました非農地ということでございますが、非農地は既に農地でないと判定した農地でございます。山林、又は原野。先ほど言いましたように、326.7ha。遊休農地というのがまたございますけれど、現に耕作しておらず今後も見込みなしという所が 19.2ha。保全管理というのがございますけれど、耕作していないが管理をされている、今後の移行が不明ではございますが、その土地が 272.9 ということで報告しました。

それから、耕作地等は作付有農地と農業用施設用地が 1,072.2ha ということで報告がっております。以上、登壇しての説明を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

今の町長の答弁でいきますと、かなり厳しい現状なのかなということは認識いたしましたけれど、先ほど最後の方で言われた再利用可能な面積というのが 1,072.2ha でしたか、現状において再利用できるのかなという範囲はこの数字でよろしいんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうではございませんで、現在作付けをされている農地プラス農業用施設等で 1072.2ha ということでございますね。今もう作付けをされているという農地でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

じゃあ、現状で再利用可能と言われる面積というのはどれくらいなのか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言いました保全管理と言いますか、草刈り等をされてそのまま現状を維持されているということが管理されているということでございますので、272.9ha です。耕作放棄地みたいになっていきますけれど、毎回草刈りを、年に数回管理されているという所が保全管理ということで、そういう形でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

この 272.2ha の主たる地域というのは、やはり山間部が多いのですか、どうなんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ほとんど山間部でございますね。平地というか、町の方に近い所はほとんど耕作をされています。水田とか、いろいろ。本当に、この山間部というのは、先ほど橋村議員がおっしゃった段々畑で、もう後継をする人が他所に仕事に出られて、ちょっと今の米の価格とか言えば、今裏作もありませんから、米だけでは生活ができないということで仕事に出られて、休みでも手を付ける時間が無いということで。たぶん、ずっと上に上がって行く途中は荒れています。千綿もそうでございます。彼杵も山間部の方はそうなっています。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

先ほど、産建委員長報告の中にもありましたように、かなり厳しい現状だということは理解しておりますけれど。山間部は当然、作業が困難な地区が多いわけですよ。しかし、やはり誰かがそういう所をしてくれる人がいれば、グループ化してしてくれる人がいらっしゃればその人たちも助かるだろうし、かなり支援をしてくれると思うんですよ。そういうことを進めるのも 1 つの方法なのかなと私は思っております。

耕作放棄地というのは、都会にはないんですよ、田舎の問題。だから、これは私たちの、田舎に住んでいる人がまず取り組むべき課題だと思っているんですけど、そういうコンセプトの中で進めていきたいなと思っております。

じゃあ、これまでそういった事案が本町には何か 1 つぐらいありますか。どうなんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ町としてもそういった対策はとっておりませんで、今の農業の情勢からいきますと厳しくて、投資をした分利益が上がらなくなれば、なかなか皆さんがそこに手を付けていただけない。人口も減少しておりますで、65歳以上がそろそろ半分に迫ろうかとしている状況で、なかなか厳しいのではないかと。町道の草刈り等も、地域を町政懇談会で回っておりますで、65歳以上ばかりの集落だからもうできないとおっしゃっていますので、非常に、そこに集約して、色んなですね。これは、また皆さん都会に向けてもしなければいけませんけれど、まずは地元でということになります。今の現状では非常に無理でございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

無理と言ってしまうと解決策は何も見いだせないわけですよ。

先ほど言われた利益を求めるのがテーマではないんですよ。耕作放棄地をなんとかして、自分たちで食べるものは自分たちで作らしようというのがメインテーマですよ。

耕作放棄地というのが当然メインテーマではあるんですけど、それに加えて、私は高齢者対策もサブテーマとして捉えれば何らかの活路は見いだせるのではないかとこの想いで実はしたんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まずは家庭菜園から始めるということで計画を町もしていますが、今のところは、山間部に入って、資材も機材も投入してまでというのはなかなかどうかなと思いますが。橋村議員がおっしゃるように、町としてそういう募集も、もし土地が相対で農業委員会でも協議をしなければいけませんけれど、土地を貸して、借りる人の制限とか、そういう状況を検討しながら、そういう話を進めたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

高齢者は身体を使うことは健康にも良いわけですよ。ですから、そういうこともサブテーマとして私は提案しているんですけど。そういう方が増えれば医療費の削減にも繋がると思うんですよ。ですから、そういうことが少しずつ少しずつ進んでいけば、私は、先ほど利益という言葉使われましたが、それより予算投入よりも効果が大きいのではないのかと気がしますが、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

耕作放棄地もそうでございますけれど、例えば、道の駅に出品させていただいています各農家の方もかなり高齢になっておりますけれど、自分で身体を使って生産して販売する。そしてお金ももらえるという形になれば、やはり健康的になる形でございますので、身体を動かす。私はゲートボ

ールでもグラウンドゴルフでもいつも挨拶をしているのは、外に出て身体を動かして皆さんとお話をさせていただければ医療費の削減にもつながっておりますということを話をしておりますので、おっしゃるとおり身体を動かして外に出てというのは、何か目標があればそういう形でしていただけるのかなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

おっしゃるように、道の駅で出品されている方は高齢者の方が結構多くて、結構楽しみながら利益を得られるという方が多いです。そういう方々は、ほとんど平坦地と言いますか、中心部に近い方たちが多いんですけど、そうではなくて、利ではなくて、そういうことの1つのパターンを作り上げればスキルができるわけですよ。そうすると、それをまちづくりの一環として全国に発信できれば、まちづくりの一環とも言えるのかなという気がします。そこら辺についてはかなり有効性は高いのかなと気がしますけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういう形で、例えば、私は、前から言いました女子高等学園の跡地を、まず施設を解体してから進めて農地を、農作業をしたい方をまずそこに集約できるかどうか、長崎、福岡辺りからですね。だから、過疎でもそういう対応をとっていきたいと考えております。少し上部を伐採すれば海も見えますもんですから、非常に、今流行りのワーケーションと言いますか、働きながらそういう形。農作業をしながら仕事もできるという形で、まずはその辺を打っていきたいと思っております。最初から耕作放棄地があるからどうだというのは、今、かなり厳しい状況でございます。

私の考えとしては、そういう形で、まず先例を作るとなれば、そういう形で。東彼杵町は自然と豊かな水とかありますという形で売るためにもそういう形で、一部家庭菜園で先に進めさせていただければなあと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

橋ノ詰にふれあい農園というのがあるんですよ。私もメンバーの1人なんですけれど。私の場合は管理機とか機材等は自前で調達しますが、他のメンバーの方たちは前町長時代ではございましたけれど、管理機と鋤、鎌、幾ばくかの機材は町から支援いただいてやっておられるんですけど、何名居るのか、10名ぐらい居たかな、ちょっと数は把握しておりませんが。これは非常に、ほとんど高齢者なんです、女性も多いんですよ。この人たちと一緒に作業をしたり手伝ったり、お互いに切磋琢磨しながら、こうした方が良いよとかいろいろしますが、非常に皆さん楽しみながらやっておられるんですよ。だから、こういう事案が1つでも増えて、増えることも期待したいと思っております。こういう問題というのは、行政と地域住民が一体になってこそ解決できるのではないかと考えております。こういう事案が少しずつ増えていくのを期待しながら私の一般質問を終わりたいと思っておりますけれど、今後何らかの形で少しでも少しでも進んでいけばと思

ております。それを期待しながら私の一般質問を終わりたいと思います。終わります。ありがとうございました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で10番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。
暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時14分）

再開（午前10時23分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番議員、大石俊郎君の質問を許します。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

今回は2点一般質問させていただきます。

まず第1点目、中学校統廃合に関する提言書の反映状況等について。

彼杵中学校と千綿中学校が統合して、約3年と5か月が経過しました。

教育委員会が作成した東彼杵町立中学校統廃合に関する提言書（平成30年3月）を主体に、提言書の反映状況等について質問をしてみたいです。

(1) スクールバス運行について。

現在、旧千綿中学校校区の生徒は、提言書どおり全てスクールバス通学となっています。

提言書によりますと、彼杵中学校校区の通学距離が6km以上は、スクールバスとすると提言されています。しかし、現状においては町営バスやJRバス通学を余儀なくされていると聞き及んでおります。

提言書における通学方式及び通学距離。下に表を書いておりますけれど、これは一部抜でございませぬ。

表をちょっとご覧ください。左下に、左の方、坂本、中尾、太ノ原地区。まだ他にございませぬけれど、この3地区は6km以上の距離となっております。そして、提言書では6km以上はスクールバスとなっております。しかし、現状はスクールバスとはなっておりませぬ。保護者の方々から、不公平ではないのかという声も私に寄せられております。

この提言書を踏まえ、町長は今後どのような対応をなされようとしておられるのか、町長のお考えをお聞かせください。

(2) 提言書によりますと、統合から5年の間を目途に新設中学校を建設することを目標とし、彼杵中学校・千綿中学校のそれぞれの校区で通学距離に偏りが生じない場所を検討するとあります。その検討はなされているのでしょうか。また、現在の校舎は、昨年度から令和5年度にかけて大規模改修中です。現在の校舎をいつ頃まで活用しようと考えておられるのか。この2点についてお伺いをいたします。

(3) 東彼杵中学校の門柱標記は、従来のまま彼杵中学校となっております。門柱を正しい標記に変更される計画はあるのか。計画があるとすれば、その時期はいつ頃なのか。この2点についてお

伺いをいたします。

次、大きな2番目の質問でございます。消防団員の報酬や活動状況についてでございます。

令和3年4月13日付の消防庁長官通知に基づき、班長の年額報酬が3万4000円から3万7000円に、基本団員の年額報酬が3万2000円から3万6500円に引き上げられ、また、災害警戒等出動の報酬日額は8000円以内で、町長が別に定める額という町の条例が今年の4月1日から施行されました。この条例改正は、消防団員不足という状況の中、喜ばしいことでありました。

この消防団員の報酬や活動状況について質問をしてみたいです。

(1) 消防団員への報酬支給方法についてでございます。

令和3年4月、総務省消防庁の通知によりますと、消防団員への直接支給を強く求められています。現在、当町の支給方法はどのようになっているのですか。

(2) 団長や副団長の報酬について

本町の場合と波佐見町や川棚町の場合と、報酬に大きな違いがあります。なぜ、大きな違いが生じているのか、その理由についてお尋ねいたします。年額報酬については下の表をご覧ください。また、現在の報酬となった時機、この時機の機が間違っていますね。期間の期に修正してください。なった時期はいつなのか。以上、2点についてお伺いいたします。

(3) 現在、役場職員の方は、何名消防団員として兼職をしておられるのか。その数を教えてください。以上、登壇での質問は以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問にお答えをいたします。

まずはじめに、スクールバスの件でございますが、私は来年度に、来年は町長選挙もございまして、3月、4月には執行できませんが、6月以降、私は全地区でスクールバスの運行を考えているところでございます。詳細につきましては教育委員会で協議をしているところでございます。あまり近い所は歩いてこられるところもありますでしょうし。と言いますのは、ちょっと話して良いですか。

子どもたちの通学に対しましては、千綿も特にです、小学校も。街灯もないし、距離も遠いとなれば危険性もございまして、その回避も含めて、私はスクールバスを増やして全地区に充てる、状況に応じてですね。今、教育委員会に検討、指示いたしているところでございます。

次に2番目でございます。(2)の提言書でございますが、統合から5年後、その後検討はされたのかということでございますが、検討は行っているところです。特に、総合教育会議等でも話をしているおりましたので、まずは大規模改修を今行わせていただいておりますので、そこを行って、60年間の耐用年数がございましたから、40年ぐらいしか経過しておりませんので、20年は余裕があるということでございますが、まず人口、それから出生数が減少する中で将来の学校をどの規模とするのかを検討してみたいと思っております。早速、来年度ぐらいから協議をさせていただきます。その協議をしないと、校舎を造るのにも何年か掛かりますから。その辺も含めて、10年程度時間が掛かるかと思っております、その工事に出すのにですね。だから、そういう中で今、対処をさせていただいて、色んな検討を地域の方とか保護者の方。これは保護者の方も小学校に入る前から、生

まれた子どもさんの所から統計を取っておりまして、目途としましては、複式学級になるのは、ちよっと令和 10 年ぐらいからかなと思っております。その辺と協議をしながら、子どもの数ですからわかりませんが、転入、転出もありますから。その辺を含めて今検討をさせていただいております。ですから、教育委員会にも指示をいたしております。まずは学校の子どもの数とかです、ね、検討をするということ。

それから、3 番目でございますが、状況を見てみますと、厳しい状況でございます、特に学力が、学力テスト、全国。非常に、平均を上回ったということで、環境としては整えて教育に力を注いでいる。教育の町としても進めないか。そういうことで、私、予算を投入させていただきたいと思いますが、来年は町長選挙でございます、まずは骨格予算で 3 月に立ち上がりますので、もし、私の考えでは、その後になるかなと、誰がなられてもですね。4 月からはすぐに始められないということでございますので、スクールバスの件についてもですね。この辺はご確認をよろしく願いいたしたいと思っております。

次に、消防団員の報酬と活動状況でございますが、まず、(1) の回答でございますが、報酬支給方法につきましては、議員おっしゃるように、個人的に報酬をやるようになっておりますが、現在の報酬支給方法は消防団との協議を踏まえ、出動報酬は個人へ、出動報酬は個人ですね、それ以外は分団を経由して個人へ支給をしているということでございます。だから、分団の判断でどういう過程になっているかでございますけれど、分団に支給をして経由をしているというところでございます。

次に、(2) の波佐見町と川棚町との比較でございますが、13 万円程度の差がございます。差がある理由としましては、本町の場合は、報酬と訓練手当、今年度からは出動手当を支給しておりますが、波佐見町、川棚町では、それらの他に、分団長会議など訓練以外の出席についても手当が支給される仕組みになっておりまして、本町の場合は年俸を重視しておりまして、波佐見町、川棚町については出動重視になっているのではないかなと思っております。特に、火災の場合は消防車 1 台 5 人ぐらい配置したらどこでも行動が起こせるようになっておりますが、東彼杵町は面積が広がっておりまして、そういうところの対応の仕方も検討をしていかなければならないと思っております。今のところそういう形になっております。額が違うということは、先ほど言いましたように、面積がうちは川棚町の 2 倍あるんですね。だから、風水害の時も出動者数も多く、何日も掛かって出なければなりません、もし災害が発生した時ですね。それから行方不明の捜索にも出動しなければなりません、面積等も勘案して、こういう川棚町と波佐見町との差が出て来ているのではないかなと私は考えております。

変更された時期でございますが、平成 16 年度に変更されております。私の記憶でございますが、これは当時の議長さんの月額報酬に併せて組まれたのではないかなと私は記憶をしているところでございます。当時 28 万 8000 円が議長さんでございましたから。そういう形で同等にしたのかなと考えております。

次に、(3) の現在の役場職員の消防団員数でございますが、全部で 34 名おります。そういうことで回答をさせていただきます。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私の方からは、大石議員の1番目の質問の3点目、東彼杵中学校の門柱表記についてお答えいたします。

現存の旧彼杵中学校の正門は、15年以上前から何らかの理由で閉鎖されております。したがって、生徒が登下校する正門としては使用されておられませんので、門柱表記は、旧彼杵中学校のままになっております。今後、学校及び学校運営協議会の意向を聞きまして、現存の門柱を正門として復活させることができないか検討したいと思います。閉鎖された原因を解消する手立てを講じ、支障がなければ正門として復活させ、今年度中には表記を変更したいと思います。以上で、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

それでは、大きな1番目のスクールバス運行について質問をしていきたいと思っております。

町長は、来年、全地区スクールバス運行にしたいと。来年4月に町長選挙もございますので。しかしながら、政策というのは継続性もありますので、しっかりと進めていてもらいたい。全地区スクールバスになったら、今現在、私が冒頭申し上げましたとおり、不公平感というのは是正されていくのかなと思っております。

そういう町長の大前提で、これを重く、ありがたく受け止めます。しかしながら、ちょっと質問させてくださいね、細部を。

まず、生徒の通学手段です、現状の通学手段です。坂本、菅無田、法音寺地区の生徒は、JRバス通学と聞いております。では、このJRバス通学している生徒への定期券、こういう対応は取られているのですか。いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

たぶん、定期券は、私の感じではしていないと思っておりますが、教育委員会でわかればお願いします。教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

遠距離通学におきましては、4km以上につきまして、その表についての実費弁償を、補助金として対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

4km以上は補助金で手当てをしているという教育次長の答弁でしたけれど、その補助金はどのようなふうにして決まっているのでしょうか。

○——△——

—△—△—

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

私が保護者の方に聞いた限りにおいては、補助金すら出ていないと聞いているので、この点も踏まえて、教育次長、ちょっと調べてみてください。

次の質問も同じなんですけれど、中尾地区や太ノ原地区と、まだ他にもありますよ、この方たちは町営バス通学と聞いています。やはり、この町営バスで通学している生徒への定期券とか補助金とか対応をとられているのですか。

○—△—

—△—△—

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

中尾地区、太ノ原地区の生徒は、町営バスで通学しておられると聞いているんですよ。その方たちへの定期券、先ほどの質問と一緒に、定期券とか補助金の対応はとられているのですか。これも後で調べて教えてくださいね。

次の質問にいきます。

じゃあ、これは教育長への質問になりますが、教育長、よく聞いておいてくださいよ、教育長。通学距離が 6km に満たないんだけど、例えば小音琴の生徒たち、4.5km あります、小音琴まで。から歩いて通学している生徒と話をする機会がありました。クラブ活動終わってからの帰りだったんでしょう、背中にリュックサック、両手にカバンとか荷物を持って帰宅だったんですよ。もう本当に疲れきった様子が見て取れました。一方、東宿、西宿の生徒、これ 3.2km しかありません。この生徒たちはクラブ活動終わって、スクールバスでの通学なんです、ね。やはり、このような小音琴地区の生徒だけではありませんよ。こういった生徒たちの通学を、遠くから歩いて通っている生徒たちの通学を、現地で、教育長だけでなく結構です、教育次長でも良いです。確認されたことはありますか。現地に見に行ったことはありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

現地には見に行っておりませんが、通学しているところを見かけたことはございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

やはり、こういったことを事実上、実態を、これを自分の目で確かめる。あるいは教育次長に指示をして確かめる。これが町に求められる責任ではないかな。そういったことをしないと、スクールバスのどうあるべきかというところの問題点が出てこないんです。教育長、いかがでしょうか、この点。やはり自分の目で実態を、現地に行って、これから確認される意思がえられるかどうか。

その意思を、あるかどうか教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

現地に行って確認したいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

是非、現地に行って、小音琴だけではなくて坂本地区、中尾地区に足を運ばれて見られてください。

いずれも町長からありましたように、近いうち全生徒に対してスクールバスにするということがありましたので、やはり不公平感を解消する観点から、是非そういう前向きに検討していただきたいと思います。

次に（2）の校区に偏りが無い場所について質問させていただきます。

町長は、この場所を検討するというを、検討会で行っているということでした。そして、現在の中学校の校舎は、私が調べたところによるとあと19年、耐用年数と言うんですか、あと19年余裕があります。そういうことで、その間、長寿命化、令和3年度、今年度、令和5年度と長寿命化ということで今やっておられる。この長寿命化を図るためと説明しておられました。この答弁間違いありませんよね。ちょっと確認です、確認。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは間違いありません。メンテナンスをしながら耐用年数を延ばす方法もございますから、とりあえず危険防止のために、今回大改修をかけていくということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

これは、私が総務厚生常任委員会で、現在の教育次長にお尋ねした質問でございます。

教育次長は、昨年度、今年度そして来年度予定されている東彼杵中学校の現在の大規模改修は長寿命化になっていない。このように説明しておられるんですよ。ということは、町長の長寿命化と教育次長の長寿命化になっていないということは整合性がとれていないんですよ。どっちが正しいんですかね。

○町長（岡田伊一郎君）

その長寿命化という事業もございまして、その辺に対応していないところは長寿命化対策ではないけれど、私が申しておりますのは、自分の自宅でもそうですよね、壁の塗装、壁面の塗装、屋根の塗装、その補修をしながら時期を延ばすという方法も取れる。普通、木造では耐久が25年となっているんですよ。でも25年したから壊してすぐ家を作り替えるとかはほとんどないと思うんです。私も37年ぐらいになりますけれど、その間に壁の塗装とか屋根の塗り替えとかやってもた

せていく。そういう意味で私は申し上げているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

私たちは、私だけかどうか、他の議員はわかりませんよ。町長の説明が長寿命化ということは先ほど言った耐用年数 60 年ですよ。その 60 年を延ばせると、60 年を 70 年、あるいは 80 年、延ばせるための令和 3 年度、4 年度、5 年度の大きな金額ですよ。令和 3 年度は 3000 万円、今年度は 1 億円超えていましたよね。来年度はまた億を超える金額でございます。と言うことは、長寿命化させるという前提で、私たち議会は、私はですよ、反対したんですけれど、1 人だけ。他の議員たちは、聞かないとわかりませんが、長寿命化されるということでその予算を認めたのではないかなと私は思っています。これは聞いてみないとわかりませんがね。

で、と言うことは、耐用年数あと 19 年ですね、延びるというわけではないんですね。どうなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

延びるとか延ばすとかではなくて、危険を防止するためにも長寿命化も含めて時間をとって、その後に協議をする。と言うのは、議会からも出ましたように、義務教育学校だ、小中一貫校だと出ておりますから、その辺の検討の期間もいるということでございまして、そういう意味でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

次、教育長にこれはお伺いします。

じゃあ、給食センターの耐用年数期限はいつまでかご存じですか。

○——△——

——△——△——

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

一般質問の時間がないので先に進めます。あとで調べてください。私が答えます。

耐用年数は 40 年なんですよ。中学校校舎は 60 年、給食センターは 40 年なんです。給食センターは昭和 56 年に建設されているんです。もう既に 41 年経過しています。昨年で耐用年数は切れているんです。この給食センターの改修に着手しなければいけないんです。よろしいですか。

やはり、こういうことは教育委員会の方々は頭の中にピタッと入れておいてください。これは、町の資料から取り寄せたんですよ。いいですか。

じゃあ、時津町の給食センター、今年度中に着工いたします。着工しております。来年度完成を目指しております。建設工事費、時津町の給食センター、いかほどかご存じですか。教育長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

存じあげません。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

これは、4 月 3 日長崎新聞記事、ここに持って来ていますけれど、4 月 3 日の長崎新聞記事に掲載されておりました。でかでかと掲載しています。

この記事によれば、工事費約 19 億円と掲載されておりました。あとで確認してください。町の規模が違うとは言え、うちの町も給食センターを改修するとなるとこれに近い工事費が必要であると思われまます。

町は、10 年後、新庁舎整備を目指す方向と理解をしております。小学校、中学校、給食センターの建て替え、あるいは彼杵児童体育館、千綿児童体育館もかなり老朽化しております。まだ他にも、町道も荒廃しております、至る所。水道管、上水道管、これも当時建設された水道管は耐震化されていない弱々しい水道管がうちの町を縦横無尽に張り巡らされております。水道課長に、元の水道課長ですね、確認したら、その水道管がどこに埋まっているかもわからない。更新をどうしたら良いのかと尋ねましたら、漏水してみないと場所がわからないという回答でございました。そういう状況でございます。

だから、こういったことも考慮して総合的な整備計画が必要だと思うんですよ。ですね。すなわち、限られた町の財源の中からこういった施設、町が保有している施設を優先順位を考えながら何が一番大事な施設なのか、何を優先すべきなのか。こういうことを考えながら決めていかなければ。で、8 月の町の広報紙に載っていましたが、そういった点で町長の見解を聞かせてください。私は長々と質問をしました。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに総合管理計画でそういう報告をしていますけれど、まずは、今度、全員協議会で、議長にお願いをしておりますけれど、向こうの耐震診断が出ましたものですから、それもまた報告させて、緊急性を要する所から先にいかなければいけない。給食センターも来年度、また私が来年度のことを言うのは申し訳ないんですが、外壁の塗装とか、とにかくまた時期が来て、そういうことで昭和 56 年 3 月に造ってそのままでございます。ずっと補修とかしてきている。だから今すぐ全部建て替えろと、水道管もやり替えろと、おっしゃるっとおおり予算がないものですから、状況を見ながら緊急性がある所は確かにそういう方向で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

よくわかりました。

で、ですね、先ほど町の広報紙と言いましたね。8月のひがしそのぎ広報紙の5ページに、いろいろ始まる総合計画プロジェクト、この記事が載っておりました。この中で2,000人の住民アンケート調査を行うという記事が載っておりました。このアンケート調査、2,000の方に、どのような基準で2,000の方を選ばれるのか。選び方を教えてください。6,000人以上の方がおられますよね、有権者。どうやって選ぶのか教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

抽出の仕方については、年代別の地区別に無作為抽出となっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

その無作為のやり方を教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

方法につきましては、住民基本台帳からデータを抽出して、住民基本台帳を基に、人数、地区ごとに年代別に人口を設定して、その中から無作為で抽出をいたします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

無作為の方法を教えてください。だから、ランダムにやる機械があればいいんですよ、装置が。持っているんですか。そういう無作為に選ぶ機械というか装置を持っているんですか、2,000人を。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

抽出の仕方としましては、住民基本台帳からエクセルデータに変換等もできます。そこから一定区間ごとに均等で何件おきに飛ばせということで、そういう設定ができます。言えばランダムに抽出ができるということです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

年代別というやり方をするというのは非常に良いと思うんですけど、適切だと思います。あと地区ごととか年代ごととか、その選び方が非常に複雑になってくると思うんですよ。私は、2,000人よりも世帯ごと、世帯にアンケートすると約3,100世帯ですよ。1,000ちょっと増えるですけど、その方が公平にいくのではないのかな。世帯ごとで、家族で相談されてアンケート調査をされた方が簡単にいくのではないのかなと、私の1つの。この点について、町長に。どっちが良いと思いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

いろいろ統計とか作成する時に、やはり全世帯というのは、皆さんの意見を集約するのは時間も掛かりますし、私はランダムでいかせていただきたい。ここですべてが決まるわけではございませんので、参考意見として挙げて、また皆さんにお諮りをしなければいけません。よろしく願います。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

わかりました。

じゃあ、(3)の門柱表記について。門柱表記は、教育長は、15年以上あの正門は閉鎖されているということですね。現在使用されていない。使用されていなかったら、何か手段を講じなければいけないですね。あそこを、町民が通った人は、あそこに東彼杵中学校の正門がどこにあるか知らない人が多いですよ。

普通、東彼杵中学校は、どこでも門柱があるわけですよ。千綿中学校は、新しく立派な門柱ができております。素晴らしかったです。見に行ってきました。

東彼杵中学校は、彼杵中学校と書いてあって、私が見た時は草ぼうぼう。ゴルフのネットが無造作に、あれは多分クラブ活動の野球のボールが国道に出ないような処置なんでしょう。

私は、じゃあ、閉鎖されているということは、中学校には、15年間正門がなかった状態が来ていたんですか。それ、放置していたんですか。何も疑問意識を持たれなかったんですか。この点いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私が令和2年からでございますので、その前からございましたので意識がなかったということ

と、統合しまして既に1年経っておりましたので、環境整備はできているものというふうな思い込みがございました。

ただ、千綿小学校は、昨年移転してすぐに標識を取り替えまして、それだけに、これについては、非常に申し訳ないなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

やはり、これは教育委員会、粒崎教育長だけに言うわけではないんですけど、歴代15年間これを放置していた教育委員会、あるいは学校関係者、やはり怠慢だったなと私は思います。早急に、やはり門柱は家庭における玄関ですよ。ああいう草ぼうぼうの状態、今の状態では、あそこは彼杵中学校と書いてある門柱がある以上、あそこは正門と勘違いしますよ。昨日、ある方が回ったそうですよ。草は刈ってあったそうですよ。先週、土曜日、私が通った時には草ぼうぼうでした。昨日は草を刈ってあった。やはり、少なくとも草は刈って、あるべき姿にしておかないと良くないかなと思います。よろしくお願いします。

次に、大きな2番目の質問に移らせていただきます。消防団員への報酬支給方法についてでございます。

町長は、町は各分団にやっているということでした。各分団から個人へと行っておられました。本当に個人へ渡っているのでしょうか。確認されています。町長。

○議長（吉永秀俊君）

その前に、先ほどの大石議員に対する質問の、教育次長がわかったそうですので、よろしいですか。教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

保留させていただきましたご質問についてお答えさせていただきます。

まずはじめに、菅無田、坂本のJRバスを使った対応はどうなるのかというところでございますが、これにつきましては、4km以上5km未満が定額で2万5000円、5km以上が3万4000円の定額の支給でございます。

中尾等、町営バスを利用する場合、これにつきましては定期券相当分を手当てするという事で手当てしております。なお、町営バス関係におきまして川内線の町営バスがございますが、そこは別途規定がございまして、規定に基づいて4km以上5km未満が2万5000円、5km以上が2万8000円という対応で行っております。基本、町営バスの利用は、定期券相当分を支給するというように規定いたしております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

大きな2番目の途中でした。

各分団から個人へ、各分団へ払う。個人へ、私が確認したところ、個人に渡っていないということなんです。町長はそこは確認しておられなかったのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

個人、個人は確認しておりませんが、まず、消防団の会議の中で分団にやって、その後は個人に支給するかどうかは分団で任せておりますので、基本としては、国からの指示もあっておりますので、個人に支給をお願いしますということでやっております。あとは、分団の関係で分団ごとの対応をやっているところもたぶんあるのではないかなと思っております。全部やらなくてもですね。だから、私が一人一人の個人を確認して支給をしているというところではございません、訂正します。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

4月3日の長崎新聞の記事、また長崎新聞の記事があるんですけど、この記事によれば年額報酬を消防団員の方々へ直接支給している全国の自治体が74%、正確に74.1%でした。東彼杵町はこの中に入っていないということですね。また、直接支給しない背景にはどういう理由があるかという、市町村側の事務負担増や消防団側の長年の慣行があると、このように記載されておりました。で、消防長官の、これは助言なのか通達なのかわかりませんが、ここにありますが、消防長官、4月3日付、4月13日付。これが発出されたのが昨年4月13日ですよ。それから、約1年5か月経過しています。なぜ、なぜ東彼杵町は、この消防長官の通達に基づいて改善をなされなかったのか、その辺のところの理由を聞かせてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この点につきましては、消防団と協議をしまして、消防団に任せているというか、そういう形で分団にやるから個人にということもありますけれど、分団のそういう維持、管理費、そういうのもございますから、分団に私たちは任せたとことでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

町長、あのですね、報酬、消防団はどういう地位かという、特別職の地方公務員ですよ。地方公務員で、国がちゃんと地方交付税単価を決めて与えているわけですよ、国も。それを、個人の団員の口座に入れなくて分団に入れていく。公金ですよ、公金。これ、町長、それで良いんですか。町を代表する町長がそれで良いんですか。それを認めているということになりますよ。分団に支払っているということ。これ、改善するということを速やかにされなかった理由はなぜなのか、私は納得いかないです。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは消防団の方と協議を続けておりまして、消防団の意見もいろいろありまして、そういう形

で、分団の経営とかですね、そういうのもありまして、今進んでいないというところでございますから。もう一回消防とも再度協議をしなければならないけません。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

この通達が出て1年5か月ですよ。消防団と協議する、協議する。なぜ、速やかにやらないのですか。いいですか。消防団と協議する問題ではないでしょう、これは。例えば、我々議員報酬、我々も議員報酬ですよ。じゃあ議員報酬を、皆の議長以下の議員報酬を事務局でまとめて管理運営する。あってはならないことですよ、これは。やはりこういうところは消防団員がなかなか応じてくれない。こういった声が消防団員の中に、私に寄せられているんです。複数ですけど。是非、これは大石さん、個人の口座に振り込んでもらいたい。そして、聴いてくださいよ、町長。先ほど維持、管理費と言われましたよね。あれは消防後援会という地区地区で持っています。自治会費の中から払い込んでいます。それでもって、例えば夏季訓練とか、出初式とか旅行とか、維持管理とかあるでしょう。消防後援会費の中から充当すればいいんじゃないのかなという声が私に寄せられているんです。やはり、消防団員に対する報酬費、やはり個人の口座を作って町から消防団員の口座にしっかり振り込んであげる。このことを速やかにやられる、そんな来年度からではなくて。これはやればできることではないですか、やる気の問題ですよ。協議する協議って、1年5か月ですよ、もう通達が出てから。

なぜ今まで、これ、行政の怠慢ですよ。消防団と協議する話ではないと私は思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おっしゃいますけれど、今までのうちの伝統がそういう形で、消防団で運営してボランティアなんです。だから、消防の意見を聴かないと。消防団員が全部辞めてしまわれたら本当に活動ができなくなる。だから、消防団の意見を聴かないと私たちはできませんから。その個人口座の話も出しておりますので。今後、議会から強い意見があったということで、消防とまた協議をして早急に進めていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

もう一回確認。じゃあ消防団と協議してですよ、消防団員の方々が今までどおりと言われたらそういうことになるのですか。確認です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それは、消防団員と協議をするということは、町が振り込みますよと言ってもいいんですけど、まず消防団員の同意を全ての方から受けなくてはいけないもんですから、議会からこういう意見があったから、もう一回個人口座の方で話を進めるということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

今の町長の答弁には到底納得いただけません、はっきり言いまして。私個人としてですよ。要するに個人の権利ですよ、報酬費というのは。それを分団で管轄する。あり得ない。これは慣習、慣習と言われますけれど、悪しき慣習だと私は思います。だから、今、消防庁長官の通達は昨年4月に出ているわけです。速やかに。ちょっと読みまじょうか、消防庁長官の通達を。読ませていただきますね。

これは消防地第171号令和3年4月13日、消防団員の報酬の基準等の策定等について。その3ページ、その中の非常勤消防団員の報酬等の基準の第5、第5にこのように書かれています。

報酬及び費用弁償は、消防団員個人に対し、活動記録等に基づいて、市町村から直接支給する。このように第5にうたっています。それから、次のページ、第4ページ、第4ページの非常勤消防団員の報酬等の基準に関わる留意点についてというタイトルで、ここに赤マークを入れていますけれど、この基準は、令和4年4月1日、今年4月1日から適用すること、適用することですよ、消防団と協議ではないんです。ただし、特に第5の、先ほど私が言った第5の支給方法については、従前、要するに従来から消防庁が助言していることを踏まえ、市町村において前倒しですよ、前倒し、4月1日からやる。もっと前倒して実施することが望ましいと、町長、うたっている。こういうのを消防団の方に掲示をして、こういう消防団の皆さんにこうなっているから町としてはこういうふうに変えていきますということを使うべきではないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは分団長会議でも提案しておりまして、実は提案しているんです、個人に、どうかというのはですね。ちょっと全てがまだうまくいっていなかったものですからそのままになっていますが、今回はそういう意見も出て、個人にまた振り込みをさせていただきますということで協議をします。

と言いますのは、大石議員がおっしゃる前に、もっと前にこの問題がございまして、ある議員の人が質問されたんですよ。なぜかと言えば、個人、分団とか何とかいろいろ不祥事があって、お金をまとめてプールしておくのもいかなものかなと。ずっと前からそういう議員さんが、私が町長になる前から出ていて、なかなか消防団とうまく進んでいなくて。だから、今回、そういう通達、話をしていますけれどもうまくいかなかったものですから、これは、そういう意見があれば強引にという形で、強引にということはおかしいですけど、個人口座の方に、そういう意見があったから進めますということだと思います。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

今町長が言われたように不祥事、不祥事の事も長崎新聞の記事にこのように書いてあった。東彼杵町でそういう話があったという話ではないですよ。これは全国の事例の話です。一部自治体では、幹部が通帳を回収して現金を引き出していた犯罪も発覚をしたという記事も先ほどの長崎新

聞の記事に載っております。この記事ですね。やはり、こうやって管理すると不祥事の温床になっていくわけなんです。やはりそういったことを防ぐためにも。そして消防団員を多く募るためにも、例えば、消防団員になったら、きちんと基本団員は年額これだけ頂けるんだよと。災害出動したらこれだけ頂けるんだよと。それから、あるいは5年以上、あるいは30年単位で、退職金制度も設けられていますよね。こういったことをしっかり教えてPRされたら、もっともっと消防団員になられる方が増えてくるのではないのかなと。そういうことを知らない団員の方が結構多かったですよ。退職金も一番多く、30年ぐらい勤務したら、これはある自治体、これは壱岐市の退職金を引っ張り出してきたんですけれど、約100万円近くもらうようになっております。

是非、こういう消防長官の通達あたりを活用して、消防団の方々とは協議をされて、是非、団員個人の口座に報酬を振り込む方法で改善していただきたいなと思います。ちなみに波佐見町に連絡しました。波佐見町も東彼杵町と同じやり方をやっています。川棚町も同じです。ただし、波佐見町の担当職員は、来年4月から消防団員個人の口座に振り替えるようになっておりますと。もう計画しておりますと。こういう回答でしたので紹介しておきますね。

次、団長、副団長の報酬について。

大きな違いを生じた理由は、東彼杵町は年俸重視と、あるいは面積が広いとか、こう理由を言っておられました。課長は、波佐見町、川棚町は出動手当を、重きを置いているという話。

今度は、出動手当を東彼杵町も出るようになったんですね、今年4月1日から。じゃあ、4月1日から出るようになっているわけですから、当然、このところは見直す必要があるのではないですか。いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その前に、団の調査をしております、個人に支給するかどうか。ちょっと時間は掛かりますけれど、1分団からはほとんど団支給で3人が個人支給にしてくれと。それから3分団は団支給にお願いしたい。手当は個人に。5分団も団支給でお願いしたいと。個人支給も何人かいらっしやった。7分団は団支給でお願いしますと。それから、4分団も団支給。しかし、手当は個人支給。4分団は大石議員の所ですね。6分団も団支給。手当は個人支給が良い。8分団も団支給にいただきたい。後援会費も少ないから運営に回したい。と言うことで協議を進めた結果、今のところ個人支給ができていませんが、そういう形で、基本的に、またもう一回消防と協議をします。ということでございます。

団長とかのあれを合わせるのかとおっしゃいますけれど、私は、先ほど言いましたように、出動手当はそういうことになりますけれど、面積とか風水害の時に、川棚町の2倍掛かるんですね、動員する日数も。だから、そういうのを含めてこの固定支給というか。これが、先ほど言いましたように、昔の議長さんの報酬額に合わせていますので、この額を変更するには、特別報酬審議会でも開いて、議員さんの報酬も全部、特別職も含めてしなければいけませんので、この辺はどうなるかですね。これは、特別報酬審議会を開かないと勝手に変えるわけにはいかない。そういうことです。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

町長の方から報酬審議会の話が出ました。じゃあ、現在の報酬金額の是正について報酬審議会に諮られるお考えはあるのですか。いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、今のところ、私は今年いっぱいには掛けないといけないかなと。と言いますのは、議員さんの問題もありますけれど、私たちの問題もあり、全部の特別職の報酬の問題もありますから、12月までぐらいには目途としてなんとか考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

報酬審議会を今年いっぱい、審議に掛けたい。よろしくをお願いします。

最後の（3）項の役場職員は何名消防団員として兼職しておられるのか、33名という回答をいただきました。では、現在の職員の方で、過去ですよ、現在分団長以上をしておられる職員の方はおられません。過去、現在、役場の職員の方で、分団長として兼職しておられた方は何名おられたのでしょうか。なるべく、正確に。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今まで分団長を、役場の職員がいる中で、もう退団しましたけれど5名いました。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

おおよそ、正確な数字を求めているわけで5名ぐらいおられるわけですね、事実。

じゃあ、今後、現在おられませんよ、今後、分団長として兼職することを町として認められるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それは決めていませんけれど、分団長となれば今度は分団の指揮をしなければいけない。役場がする時、災害対策の時は役場にもいなければいけないということで、その辺は分団にも協議をしますけれど、やはり、そういう状況も私は考えておまして、人材が少なくなれば役場の方にすぐ回ってくるのかなと思っておりますが、今後そういう体制も。役場にも本部として残らないといけない、分団の指揮もしなければいけない、ちょっと厳しくなりますので、その辺は消防とまた協議をさせてください。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

今、町長が言われたとおり、そもそも役場の職員は、町の役場としての職に専念する義務というのがございます。消防団員を兼職する場合は、このように定められているんですよ。

法律では一般職の地方公務員から報酬を得て、非常勤の消防団員と兼職することを求められた場合、町長は、職務の遂行に著しい支障がある時を除き、著しい支障がある時を除きこれを認めなければならない。このように法律で定められております。そういうことで、今認められておられるのですね。では、この職務の遂行に著しい支障がある時、ある時とは具体的にどのような場合か定めてあるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それは定めていません、今まで。だから、分団長にずっとなってきたということです。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

で、ですね、これは今年の総務厚生常任委員会の席において、前の総務課長に私が質問した事項でございます。その時に、熊本県菊池市は要綱を定めているんですよ、そういうことをきちっと。やはり、そういったことを兼職するためには、どちらを優先するかというのが問題になるじゃないですか。だから分団長の話をしたんです。決めておかないと駄目なんですね。

そういったことで、是非、この要綱を定める気持ちがあるかどうか、検討とか。町長に伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

著しい支障が生じる時は、当然分団長はこっちに来て、分団は副分団長もいらっしゃいますから、そういう時は副分団長の指揮の下に対応をする。これは、私が災害が起きたりした時もそういう形でしたいと思っております。だから、要綱は設置しなくてもそういう形でいきたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

終わりです。最後の質問です。5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

是非要綱を定めてください。

最後の質問です。2 点ありますよ。

中学校統廃合に関する教育委員会の提言書について、もう一回フィードバックしますけれどね。この提言書、多くの方が多くの時間を掛けて作成されたものなんですよ。町長は、この提言書には誠意をもってもう一回提言書を読まれてください。そして、誠意をもってきちっとした形で答えられるべきだと思います。

それともう 2 つ、消防団員の報酬を直接団員の方々に支給されていないこと、繰り返しますけれど、私は重大な問題だと思っております。で、波佐見町は来年度改善する予定。このように担当職

員から聞いております。やはり、この件も消防団員と、これは協議ではないと思うんですよ。前から来ているやつを是非、消防団員の方にこういう通達を見せて、こういうふうになっているから理解を得る。理解を得る努力をするということは、町長に求められているのではないかと思います。その、以上2つ、もう一回最終的的回答をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その前に、要綱は私は定めないということを言いましたからね。要綱は定めない。緊急、分団長が役場の職員になってどうだという要綱は定めない。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

これは、先ほど言いましたように分団長で、こっちに残る時は私が指示をして、分団は副分団長もいらっしゃるからそっちの指揮の下に動くということでございます。

それともう1点、提言書につきましては、私は毎回読んでマーカーも入れておりますので、重視をしないということではございません。総合教育会議もまだ開きながら協議をしておりますので、よろしく願いいたします。

報酬につきましては、先ほど言いましたように分団と協議をした結果、ほとんど分団にやってくれということが多かったものですから、再度、またこういう意見があったということで、個人振込みにさせていただきます。これは個人振込みも、当然出勤報酬は個人振込みにするんですから、すぐ切り替えはできるんですね。

消防に携わる皆さん方の意見を重視しないと、もう全部ボランティアでやっていただいているものですから、行政から一括して命令ができることでもないと思います。74%しか法律が、まだ施行されていないというところはですね。だから、ちょっと時間が掛かりましたけれど、協議をさせていただきます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

これで5番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで消毒のために暫時休憩します。

暫時休憩（午前11時25分）

再開（午前11時27分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

次に、4番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

事前に通告しておりました次の2点についてお伺いをいたします。

1 点目、各地域と各種団体の要望対策について。

昨今の世界や国内情勢を見る時、ウクライナでは今年に入りロシアの一方的な侵攻により何の罪もない多くの方々が尊い命を落とし、更には貴重な財産を破壊されるという戦争が起きています。ロシアによるウクライナの港の封鎖で穀物の輸出が滞り、また、ガス・石油等の輸出制限で世界経済は混迷を続けている現状です。その影響と円安による影響で、国内の物価は上昇を続けており、農業をはじめ各種事業者の生産コストは上がり、経営を圧迫している現状です。更に国内では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各県では過去最高の感染者数が続発し、特に長崎県では、1日の感染者数が4,000人を超すという日が連日ありました。

そういった中で、町長はコロナ禍でできなかった町政懇談会を精力的に実施されていますが、次の点について伺います。

①現段階で何地区との懇談会を開催されたのか。

②各地域の要望としては、主にどういったことがあったのか、それぞれ差し支えがなければお答えください。

③今後の対策として、各地域の要望を早期に実現するためには、どういった方法を考えておられるのか。

④JA から生産資材等の高騰により、経営を圧迫しているとのことから要望に來られたと聞いておりますが、どういった内容だったのか。

⑤過疎対策事業債については、9月の議会で計画を説明すると言われておりますが、それについては3月と6月の定例会でも質問しておりましたが、各要望に対して過疎債の適用はどういったことを考えておられるか。

2 点目、新型コロナウイルス感染症の対策について。

新型コロナウイルス感染症については、皆さんご承知のように、一昨年末中国で発生し、世界中に広がり現在に至っています。

昨年末は、一時期沈静化していくのではないかと考えておりましたが、感染力の強いウイルスによりますます拡大している現状です。前述したように県内はもとより、東彼杵町でも過去最高の感染者数が発生したところでもあります。現在、第7波となっておりますが、第8波も來ることが予想されております。国や県も経済対策のために色んな要件を緩和し、コロナ対策として経済対策を見極めながら政策を考えているようですが、本町としても国の支援策を受けながら現在に至っております。

東彼杵町としてワクチン接種はもとよりと思っておりますが、今後どういったことを推奨し、対策を講じていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、浪瀬議員の質問にお答えいたします。

調整懇談会につきまして（1）でございます。これまで21地区実施をいたしております。

（2）のどんな要望かということでございますが、各地区の要望といたしましては、主に町道整備、町道草払い、スクールバス、町営バスなどの要望が主なものでございます。

それと3番目の実現するための方法でございますが、要望事項を早期に実現するためには、緊急性の高いものは一刻も早く、その他のものは地域間のバランスと、地区内での優先順位を決め、過疎債を使って実施できるものは早期実現に繋がっていくものと考えています。

また、地元施工でできる事業につきましては、積極的に予算化をしていきたいと思っております。

次に、JA等の要望でございますが、8月5日に真壁組合長他3名で要請に来られ、1番目が肥料の価格高騰に対する影響緩和対策の仕組みの創設。2番目が、燃料、飼料のセーフティーネットの安定運営改善。3番目が新型コロナウイルス関連対策の継続でございます。以上3点についての支援の要請を受けております。

1の肥料価格高騰につきましては、国が新たに創設した支援金で、価格上昇分の70%が補填されますが、残りの30%に対しての支援を要望されております。JA側からは東彼3町足並みを揃えて支援を希望されているところから、3町での協議が必要になってくると思っております。

2番目の燃料、飼料のセーフティーネット対策につきましては、現行の仕組みでは価格が高止まりしたときの保証がないので、制度の改善等について、JA、県と共同して国へ要望して欲しいとのことです。国への要望等は別になりますが、本町独自の燃油価格高騰対策としまして、10あたり10円の交付金の予算を今回の議会をお願いをしているところであります。

また、配合飼料価格安定制度につきましては、通常補填基金の生産者負担金600円のうち200円を県単で補助すると伺っております。

3番目の新型コロナ関連対策の継続につきましては、事業復活支援金との継続をJA、県と共同して国へ要望して欲しいとのことです。

新型コロナ対策につきましては、町単独での対策は非常に困難であります。今年度につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、農業経営収入保険や園芸施設共済の掛け金への補助、県単事業への防霜ファンやいちご関連施設の導入費について、町の負担を通常の10分の1から10分の2へ上乘せし、肉用牛、肥育経営安定対策としまして、肥育牛農家に対し、新規に導入する子牛1頭当たり4000円の補助を、先の6月議会で補正予算を計上しております、承認をいただいているところであります。今後も国からの交付金の動向を見極めながら対策をしていきたいと考えております。

次に、ソフト事業につきましてでございますが、既に実施しているソフト事業分で、過疎債限度額を上回っていますので、人口減少対策に資するソフト事業を考えているところでございます。ハード事業については、優先順位を見極めて進めていきたいと思っております。

大きな3番目、新型コロナでございますけれども、何を推奨し、どう対策を講じるかでございますが、ワクチン接種につきましては、厚労省の接種方法に基づき、確実かつ迅速に接種促進を図ってまいります。行政活動や地域での通常の会議、催し物等については、現在のところ大規模なものを除いて観客開催を制限するものではありませんが、必要なのは十分な換気、マスク、手洗い消毒、密集を避けていただくという感染対策とともに、短時間での会議を推奨いたしておりますので、そのことを引き続きお願いをしているところでございます。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

まず各地域との懇談会の席で、大体1時間程度と聞いておりましたが、各地域、大体何名ぐらいの出席があったのか。お尋ねいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

平均して20名弱ぐらいでございます。と言いますのは、もうこういうコロナ禍で、役員さんだけっていうところもございまして、班長さんとか。そういう形で取らせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先ほどの21地区という、34地区あるかわけですが、残りの開催をされてない地区、まだこれからも計画をされている地区もあるかと思いますが、そういったところは、何地区くらい計画をされているのか。

また、いつぐらいにされるのかですね。もうなければないで構いませんけど。お答えいただければと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

あと残りの地区を実施はいたしますけど、今どうしてもですね、もう回避をしたいと、今回中止ってところは浦地区と東宿と、2つは初めからもうちょっと開催をできないという通達を受けています。残りは、4地区は今月中にまた終わる予定でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

そういった懇談会の中で、先ほど道路の管理とか、あるいは町営バス、スクールバスの要望とか各地域から出されたということで。そういった地域別には、彼岸地区、千綿地区、そういった中で、中心部の地区、あるいは遠隔地の地区と分けた場合には同等ぐらゐの地区の懇談会があったのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず山間部とか分けた場合に、その要望事項も当然変わってまいりまして、こっちの方は東町の方も終わっておりますけれども、そういう、海岸線のゴミとかですね、そういうのもございますから、そういうのも対応していかなきやいけないということでございまして。

いろんな要望がございまして、まずは、やはり町道の整備が非常に多いですね。これを大石議員の質問にもありましたけれども、もう本当に230kmぐらゐ、約延長がございまして、もう草刈りをできないと、もう65歳以上ばっかりになって、ある地区はですね。だから、もうそういうのは、

今進めております原材料支給でのそのコンクリートの腰高とか防草シートとかしていますけど、もうそれさえちょっと無理ということもございまして、今、うちの役場の方で回答しましたのは、2人会計年度職員をお願いしておりますので、もう毎日みたいに草刈りとかやっておられますので、そういう班編成でいかざるを得ないのかなと思っております。もうとてもじゃないけれどできない、例えば他所から移住してきた方は、なぜ、町道を日曜日に出でしなくちゃいけないのかとか、町が管理するのが当然じゃないかという意見もございました。それは、町部の方はもう全然そういうのが、移住してこられた方でも、そういうのはないですからですね。だからうちは延長も長いし、そういう形で、もう元々地域をお願いしておりますということで了解を求めています、当然、将来的な、そういう問題も上がってまいっております。

このスクールバスにつきましては、もう、距離はないんですけど、毎日その保護者の方が付いて、20分以上、小学生ですからね、かけて、赤木地区で、カステラセンターの横を通過して、あそこも車が工業団地にどんどん来るから危ない。そして、LEDにトンネル変えましたが、そういう形で。非常にそういう希望が多くてですね。やはり交通問題につきましては非常に多かったです。

だから、土地の町部と山間部の意見がちょっと分かれたということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

それから、先ほど地元の要望として道路とかそういったことがあったが、国、県に対しての要望というのは、まるっきりなかったのかどうかですね。いろいろ前から聞いておりますところは、国道205号の高規格道路とかそういったのがよく出ておりましたけれども、そういった国、県、河川とかそういった要望をはなかったのかどうかですね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

国に対する要望はちょっと西部地区の方で、もう205号が1本しかないもんですから、そういう道路にですね、東彼杵道路。その辺はいつ頃になるのかという話もございまして、それはもう国にやはり要望しなくてははいけない。

河川につきましては、ちょっと災害の方で入札をいたしておりますけれども、ちょっと不落とか不調になりまして遅れたので、いつ頃になるのかとか。今、もう落札をしていただいて、また取り組むような形になっております。

蔵本に抜ける道の整備、口木田から上に上がっていく。あの道もそういう要望がございましたもんですから、今、伐採は少し進んでおりますので。そういう形で対応しているということで報告をしております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今、町長がおっしゃったように、いろいろな要望に対しては早速取りかかられている部分もある

かと思いますが、特に言われたように、今、特に田舎の部でも過疎化が進んでおりまして、実際に草払いをしたりする人が少なくなってきたのが現状ですね。

ですから、以前から私も道路の維持管理費がしやすいようにということで、路肩のコンクリート舗装ということで、町長も理解していただいていますね、現在して、そういったこと原材料支給をしている地区もあるわけですが、今後ともそういったものがいっぺんに集中して要望が来るといっても考えられるわけですね。その辺はどのように対応していかれるのか。これについては、ある程度、後ほど過疎債の過疎事業対策債の活用についてもお話があるかと思いますが、そういった過疎債とか何とか、適用になってですよ、それを国が70%負担していただいて、町があと30%負担ですので、そういったことでも過疎債の適用でこうなっていくんじゃないかなと私は思っているんですが、その点についてはどのようなお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

過疎債についても、今回の議会でもお願いをしておりますけれども、その計画に従ってやりますけれども、各地域ごとにいろんな要望がございますから、その対応はしなくちゃいけませんけど。

まず私が基本に考えておりますのは、危険性の防止をまず先行させていただきたいということで、各地区のバランスを取らなくては、町道につきましては、こっちばかりしてどうか、あっちばかりしてどうかというのがございますから、そういう形で進めてみたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

この過疎債については、JAや各事業者に対しても事業計画となるものがあるのではないかと以前にも、先ほど言いましたように質問いたしておりますし、農業に対しましては国の方からもコロナ禍でのインバウンド需要の低下、あるいはウクライナ戦争、更に円安による資材費等の高騰で経営を圧迫しているのので、約200円程度の補正予算で対応をしておりますが、本町としてはどのような対策を今後行っていかれるのか。町長の考え方というのはお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農業にしましても、他所がしなくても東彼杵町は農業立町でございますから、そういう形で進めておりますので。今、その先行した町もでございます。そういう形で9月に上がる予算もですね。でも、東彼杵町としてその辺を見極めながら、単独でもですね、例えば部会ごとの協議をさせていただいて、どういうものが必要なのかというのを、支援をするのを協議をさせていただいて進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

これは、過疎債については、町が窓口となって事業を行う場合に対象になると思いますが、現段階で、先ほど言われていた地域の、各地域との懇談会で、された中で、適用になるような箇所とか、そういったことは何件ぐらい町全体として、まだ町の事業も併せて何件ぐらい見込まれておるのかですね、今、策定中だろうと思いますが、大まかなところでよろしいですので、ご回答お願いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、その件数がちょっとまだ詰めていませんので、今後、まず皆さん、議会にお諮りして、議会の議決を経て県に出して県の承認もらったら、その数の中で取捨選択もしていかなければならないということで、皆さん方とまた協議をさせてもらいながら進めてみたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

この過疎債の適用に関しては、先ほども町長も言われていたようですが、ハード事業、ソフト事業はあると思いますが、各事業者の事業に対して町が補助金を出す場合にその対象となると思えますけれども、またいろんな、今日までですね、いろんな国の制度、あるいは県の制度を活用しながら、いろいろな経営、農業に限らず、それぞれの職種の経営の補助とか、いろいろ助成金を出したりしながら取り組んできておられますけれども、そういった中で、今回、過疎債というのが本年1月から適用になった中で、従来は町が大体50%ぐらいの補助でいろいろな各地域に事業を進めたり、あるいは100%の国、県の事業当たりも活用しながらされてきておりますが、町単独でされている事業に対して、この過疎債の適用になれば、町も負担分が相当減ってくるわけですから、30%で100万円、例えばの事業に対しては30万円が良いわけですので、各事業者に、あるいはその70%補助した時には、町の過疎債、その過疎債に適用になれば21万円ぐらいで、結局、町の負担としてはなるわけですので、そういったものの適用の範囲を、50%から今度は70%ぐらいに過疎債の適用になる部分についてアップすることができないものかどうかですね。やはり、こういう窮状の中では、ある程度緩和措置を取って、持続的な経営ができるような措置ができないものかどうかを考えているわけですが、その辺はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

項目別にはこういういろいろありますけれども、私の考えとしては、過疎債を使ってする事業の中で、一般財源ですね。事業が適用できない部分につきましては過疎債で使った残りを、余裕が出てきた分をそっちに回すと。それは町単独でもう全部やるということでございます。

もう一点は、事業につきましては、自然災害防止事業とか70%、100%起債を借りて、70%の交付税措置というのがございます。河川とか林道なんかもそういう形で適用させていただきたい。

だから、有意義な助成というか、それを見つけながら事業を進めて、それでどうしても該当しな

いところは過疎債を使って、一般財源に余裕できた部分を、50%を 20%増やして重点的にやるとか。そういう方法を考えてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

町長がこう言われることもよく理解はしているんですけども、やはり、町で管理するところを河川とか、町の河川とか町道とかは、そういった 70%の補助というか、30%の負担で済むわけですからスムーズにいくと思いますが、過疎債の適用の部分については、JA とかそういった各事業者に対しても、その方が適用になると書いてあったのを私も調べてわかっているんですが、そういったところの、先ほども言いましたように、持続的にできるように、先ほど過疎債で余った分を充当するような言い方をされたわけですが、最初から町の計画の中で、テーブルの上に乗せることができないものかどうか、県と協議して過疎債に適用にならないものは、ちょっと、どうしてもということで事業者の説明をされなければなりませんけれども、町単としてそういったものが勘案してできないものかどうか確認をしていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういうことで、過疎債で事業を計画してやれるところはもう過疎債でやるっていうことでございまして。私が申し上げましたのは、その過疎に適用にならないところも多分出てくるかと思うんですよね、県との協議をしながら。そういうところに申し上げたまででございまして。本当に、そういう部局ごとに計画をしたものは計画的に上げて、当然、予算も議会も上がりますので、そういう形を見ていただきながら進めていきたいということでございます。それは計画的に 5 年計画とか、5 年ですからですね。そういう形でいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

これ、第 1 番目の、各地域の要望とか各種団体の要望については、係の方ともよく協議をされて、早期に実現できるように。緊急性の高いところからやると言われておりましたが、そういったところも踏まえながら早急に対応していただければと思っております。

第 2 点目の新型コロナウイルスの対策についてということで、長崎県の新型コロナウイルスの感染者数は、先般報道もあっておりましたが、10 万人の感染者数は最初は全国 3 位と、2、3 日前では全国 4 位に、1 週間程度の、10 万人台になったという中で、東彼杵町の感染者数は、昨日現在で、インフォカナルで流れてきたところによりますと 864 名となっておりますが、月別、あるいは週間ベースで感染者数が最も高かった時期はいつぐらいだったのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

月別週別の集計は、すみません、現在行っておりませんので、後ほど調べてから報告させていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

大体、私が記憶してるところによりますと、盆過ぎの20日前後が一番多かったんじゃないか。そういったところを、やはり、ある程度把握し、係の方でも大体そのぐらいは把握しておく必要があったんじゃないだろうかと思っておりますので、後ほど報告いただければ、それをまたベースにですね、いろいろな対策を講じていかなければならないというところも考えていて欲しかったなという考えがしております。

そういった中で、情報もいろいろあると思いますが、この感染者数が一番多かった時に、対策というのはどういうふうなことを講じていかれたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、浪瀬議員がおっしゃるように、その20日前後というのはお盆に入った時に、そういうものも予想はされておりましたけども、一番多かった時の対策というのは、別にしていなくて、もう国も行動制限をかけていけませんので、移動してはいけない、他所の町に行っちゃいけないというのはうちの町も指示もしておりませんし、単純にその基本的な対策ですね。ワクチンも、もう4回目が80%を超す普及、接種をしておりますので、4回目がですね。

そういう形で、町として独自の対策ができるかと言えば、その専門家もちょっといないわけでございまして。本当に基本的な対策、換気とかですね、そういう短時間の会議とか。飲食は、役場の職員ですけれども、とにかくまだ自粛と、やめてしないということで、今、しておりますので、家族以外はですね。

そういう形で進めて、別にその町民の方にそういう、どういう対策をしてくれ、こういう対策をしてくれというのは、毎回流すその放送で基本的な対策しかないということで、それを流しているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

それから、残念なことにこの新型コロナウイルスの感染によって本町で亡くなられた事例、そういった保健所が管理しているので、そういうふうな情報は入ってこないということがあればちょっと回答できないかと思いますが、そういったところをどの程度把握しておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

把握は、ちょっとその辺までしていなくて、死亡と何かというのはないんですが、ただ葬儀に参列した時に、そういう形なのかなというのを説明は受けることはあります。だから亡くなった方もいらっしゃるということですね。個人的なことでしょうけれど、向こうの方の方からお話がございませぬので、そういう話を受けているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

これは、県の方でもその日の死亡者数は何人と発表をしているわけですが、そういった、この町内でのそういったコロナによっての亡くなられた方とかなんとか、保健所の方からは連絡は全くないのかどうかですね。そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

現在、県保健所の方から報告が来ておりますのは、その日の集計の感染者数の報告のみでございます。死亡者数の報告はあっておりませんので、町の方での死亡の把握というのにはできない状況であります。

特別、保健所の方に町の方から問い合わせ等も行っておりません。と言うのは、いろんな形でいろんな町民の方から、情報としてもっと保健所から聞くべきじゃないかというようなご指摘もいただきますけれども、今のこの現状の中で、保健所に対して、やみくもに町の方から町の個別の問い合わせをして混乱を更に招くべきではないと考えておりますので、そのところについては自粛しております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

個人情報としては、保健所の方からなかなか把握がされない中で、もし感染された方が独居の場合、または身寄りが近くにいない場合などの時の日常生活を、食料調達なんかはどのように、そういったサポート、町としてはそういうところを全く関知されていなかったのか。あるいはそういった最寄りの方に頼まれて今日までされてきているのか。やっぱり独居の人とか大変困られたんじゃないかなと思うんですが、どのようにされてこられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

基本的には感染者ご本人の管理に関しては、東彼杵町の場合はの県央保健所が管轄になりますけれども、県央保健所の方からのサポートのみになっております。食料につきましても、基本的にはレトルト系のものがメインにはなりますけれども、どうしても調達できない方に関しては県の方からのサポートがあるとは聞いております。

ただ、基本的にはやはり県の方も、ご自分で、例えば配食であるとか、何と言いますか、通販で購入できる部分に関しては、家族等での手配をしていただくようにというような形の方針ではあったかと思えます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

まったく、町の考え方としてはもう保健所任せというような受け取り方を私はしているんですけども。

こういった個人情報が入ってこない。そういった中で、周りの人がどうもそうじゃないんだろうかなあというようなことを感知されてサポートして、ちょっと、パンとかなんとか差し入れをしたりとか話を聞いたことがあるんですけども、そういった感染された方に対しての連絡とか何とか、全く、結局、保健所頼みというか、町は全然関知をされてこなかったのかどうかですね、その辺はどのようにしているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、全く関知していないわけじゃなくて、保健所がもうどうしても対応が回らない時は、役場の総務課の方にきまして、そういう食料とか、そういうのも対応するようになっているんです。今の所はそこまで至ってなかったと、うちの町は。

その把握は本当にできなくてですね、個人情報で。もう今、全数把握をやめるという形になりまして、重症者の方だけとなってくれば、ただ町別の数が出ているんだと思うんですけども。だから、そういうのは、非常にですね、個人情報というのがございまして、なかなか難しいところで。だから、今変わらまして、無症状とか、ちょっと感染が収まったからマスクをしながら買い物ができるような形に今なっておりますので、今後どう対応していくのかですね。ちょっとその辺のところも、健康ほけん課長にお願いします。健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

今後の対応ということでよろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

質問したのは、その連絡とか何とか取れない中で、どのようにこうやってこられたのかという、やはり町長はそういうなことで、総務課の方でやってきたということと言われるんですけど、健康ほけん課の方ではそういった把握ができない中で、把握できている部分についてはどのような対策をとってこられたのかなという。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

実際、陽性者の情報自体が全く入ってまいりませんので、町内の中でどなたが感染されたかというの、保健所の方から全く情報が流れてまいりません。

今、サポートとして町の方で行っておりますのは、保健所の方から陽性者の方の、重症者の方を除く軽症の感染者若しくは無症状の感染者、その方に対してのパルスオキシメーターの貸し出しですね、そのことに関しては町の方で担っていただきたいという依頼がっておりますので、機械自体を借りており、預かっております。ただ、これも結局、保健所の方から誰々が感染しておりますという情報はまいりません。あくまでもご本人が、町の方からパルスオキシメーターを借りたいというふうな申し入れがあった時に初めて県央保健所の方から誰々さんが連絡されますのでお貸しくださいというような形で情報が入りますので、町の方で具体的に誰々が感染をされているという情報は持ち合わせておりません。

ただ、高齢者支援という観点で健康ほけん課の方では包括支援センターも担っておりますので、そういったところでその感染者本人からですね、例えばそのご本人、ご家族の方で感染をしているんだけれども、そういった状態の中で介護の色々な道具を借りたいとか、そういったところのご相談は数件っておりますので、そういった場合には当然個別に相談をお受けしております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

介護関係の通所しておられる方とか何とかがコロナに感染されたとかも聞いたこともあるんですけども、そういったところがなかなか町では情報が入らなくてサポートができないような状況の中で、県は、報道によりますと9月1日に医療機関が保健所に新型コロナウイルス感染者の個人情報など、全員を仕分ける全員把握を見直して、届け出対象者を65歳の高齢者と重症化リスクの高い人に限定すると。県も明日ぐらいから適用になるような報道もされておりますが、そういった中で、県は陽性者判断センターを設置して、2日にですね。そして、重症化リスクが低く、検査キットにより自主検査で陽性となった人は、受診することなく検査結果を個人情報や個人情報センター、個人情報をですね、同センターにWEB上で連絡して、重症化の悪化時などは相談を、また、健康観察センターに案内するなどとされておりますが、そういった、その通達とか何とか、町の方にも来ているのか。そして、それとまた、そういった案内を町民の方に周知徹底するようなことを考えておられるのか。現段階ではどのようなことを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、知事会見があった時に、その後、資料は、今、浪瀬議員がおっしゃった資料をいただいております。そういう体制をとったということです。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

ですから、こういった周知徹底をどのような方法でされるのかですね。そして、パソコンとかあるいはスマホを使えない人など、そういった人にどのような方法で連絡をして、こういうふうにすれば良いよということですね。例えば、パソコンとかどンドン使える若い人なんかは簡単にこうできるとは思いますが、そういったことが容易に使いこなせない人たちにはどういった方法でやられていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は 15 日に区長会がございますものですから、その辺で周知をお願いをしたいと、まず。そういう形ですすめていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

政府は、オミクロン株に対応した新ワクチンの BA1 と BA5 のワクチン接種も承認後に、国の承認後に接種の準備が整った自治体から開始することを検討されているようですが、これはよく報道もされておりますが、東彼杵町では、そういった準備とか、現段階ではどの程度進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

オミクロン株対応のワクチンに関しましては、政府の方は発表はしておりますけれども、細かなワクチンの使用の条件に関してはまだ町の方には正式な通知はあっておりません。

ですので、今のところは、推定される条件で接種券等を 12 歳から以上の全年齢の方に対して、新しいオミクロン株のワクチンを接種できる準備を整えろというような形での通達しかまいっておりませんので、確実なところでの準備はまだ町の方としてはできない状況です。

それと、一番困りますのが、ワクチンの配布数が町の方に、いつ、いくら来るのかというのがま

だわかりません。一番直近でいきますと9月19日の週からファイザー社製のワクチンに関しては長崎県の方に入ってくる情報は入りましたけれども、その長崎県の配布数の中から東彼杵町にいくから来るのか、そのあたりがわからないと実質的なワクチンの接種計画というのが立てられませんので、具体的な計画に進めない状況であります。

ただそう言いながら、もう既に9月から現行型ワクチンの個別接種の予約がスタートしておりますし、実質のところそのオミクロン株の集団接種の準備もしなければなりませんので、9月末若しくは10月になるかもしれませんけれども、集団接種の予診を行っていただいております町内の先生、医師の方々ですね、その方々との協議を行う計画をしております。どちらにしろ、その医師の方々との協議が整わなければ集団接種の計画も全く立てられませんので、そこ頼みになると思っております。

計画としては、11月には少なくとも集団接種を始められるような計画にはしなければいけないと考えております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今、課長から答弁いただきましたけれども、そういったもろもろのオミクロン株、あるいはコロナに対しての課内での意見調整とか、図るためのその会合等は定期的にやられているのか。その都度重要な案件が出て来た時にされているのか。現段階では、どういう風な対応で意思疎通を図っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

医師の方々等のこのワクチン接種に関する協議は、定期的には行っておりません。

これだけ集団接種の機会を、定期的に政府の方も継続的に打ち出してきておりますので、その都度、医師の方々と協議を重ねている状況です。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

その医師の方とのあれはわかりましたけれども、課全体で、その係とか何とかの、しょっちゅう近くにおられると思いますが、そういった会議とか、そういった対策会議とか、そういったものをされているのか。先ほど言われたように、その重要案件が出てきた時だけにされるのか確認をしておきたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

課内の協議は行っておりません。非常に医療的な知識が必要な話題になりますので、基本的には健康推進係の保健師メインで、この情報共有は常に行っております。政府の方から新しい情報が来れば、その都度保健師の方で協議は行ってありますし、私の方にも報告があります。ある程度話がまとまれば町長、副町長の方にも報告をするという形で進めております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

政府は、新型コロナウイルスの水際対策として、報道もされておりますが、外国からの入国制限を1日あたり2万から5万人に増やすっていうそういった措置もされておりますし、ワクチン接種の3回の証明があれば陰性証明も要らないというようなことで、大幅な入国制限等の緩和措置を講じる中で、町としても各種集会や、飲食を伴う懇親会等への、その町としてどのように、先ほどもちょっと触れておられましたけれども、感染抑止あるいは対策を図る上で、周知徹底をどのように図っていかれるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これにつきましては、特に町政懇談会の時にいつもお願いをしておりますので、まずは本当に基本的な対策で対応していかなければ、ちょっとそういう状況がどうなるかですね。こっちも観光に回って来られるかどうかよくわかりませんが、長崎辺りには来られるかもしれません、佐世保もですね。そういう形で慎重な皆さん方の対応と言いますか、そういうことでしていかなければいけない。

今、10万人あたりは、うちはもう20日ぐらいでもう20人がばんと増えてものすごく上がったんですね、その10万人あたりがですね。小値賀町とうちは分母が小さいですから。だからその辺を慎重に対応させていながら、今はちょっと見えませんので、大幅なこの飲食とかそういうのだけにご注意願いたいということで、インフォカナルでも流したり、時々はしていきたいと思っております。とにかく、基本的な対策を講じて欲しいということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

慎重に慎重にという言葉はもう慎重にしなければならないということはわかるんですけど、具体的に、例えば飲食を伴う会議、あるいは例えば総会とかもあっている時もあるわけですが、そういったところ人数制限とか、これぐらいまでは良いよというようなことは具体的には町として指示が出せるのかどうか。あるいはもう各団体に任せているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私が申しておりますのは、役場の職員に通達しておりますのは、家族以外は一切禁止だと、今のところですね。職員にも、もし感染者が続発したら休業状態になり兼ねないもんですから。

町民の皆様方にはそれぞれご判断をいただいて、政府も言いましたように行動制限をかけていませんので、十分注意しながら何人何人以内とかというのはこっちから発出はいたしておりません。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

まだいきますか。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

まだするなというような言い方ですけども。

特に、この飲食、このコロナ禍において飲食業界や農業者等の中には大打撃を受けているわけです。そういった中で、ウィズコロナで以前のような経営が持続できるような環境を整えていくためにも行政のバックアップ、そういうのが大きく、先ほども過疎債とか何とか言いましたけれども、今後の町の対策、どのようなことを、結局この経済もアップしていかなければならない、そういう中で町全体としては、このコロナ対策の中でどのようなことを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今度、国は5.5兆円の緊急対策も打ってこられるという情報が入っておりますので、その中でもまたそういう飲食業界の支援とかですよ、他の皆さん方の1人親家庭の方とか、そういう非正規の方とか、特にですね。非課税の方に今度5万円ということで国も決定されているようでございますので、その辺を見極めながら町も単独でできる部分はそういう支えというか支援を是非させていただきたい。こういう状況でございますからですね。

だから、私が申しますのは、今職員はちょっと禁止しておりますけれど、町民の皆さん方にそこまでは言っておりません。皆さん方のグループというかその辺で勘案をしながらですね。

役場も、実はそういうことで本当に注意をしないと、例えばもう各課が全部蔓延したら全部ストップしてしまうもんですから、今、注意をしております。私も状況を見ながら、やっぱりマスク会食と言いますかね、そういうのからまず始めていければなと思っておりますので、今後そういう形で、支援は検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今、町長が答弁されたように、非常に、この業界、それぞれの団体等は、非常に厳しい状況にある中で、やはり、東彼杵町は人口減少もどんどん進んでいる中で、やはり、そこはなんとか持ちこたえるような行政のバックアップを今後とも、各、町長に限らず各職員の皆さん方も知恵を絞って

いただきながら進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上で、一般質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、4番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで昼食のために暫時休憩します。

暫時休憩（午後0時22分）

再開（午後1時27分）

○議長（吉永秀俊君）

午前中に引き続き、会議を進めていきたいと思えます。

次に、2番議員、立山裕次君の質問を許します。2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは登壇しての質問をさせていただきます。

1、東彼杵町過疎地域持続的発展計画について。

令和4年度、東彼杵町は国が定める過疎地域に指定をされました。このことを受け、町では東彼杵町過疎地域持続的発展計画（令和4年度から令和7年度）を作成し、現在は各地区の町政懇談会などで説明をされていることと思えますが、次の点の内容等についてお尋ねいたします。

(1) 1から12の項目について計画をされていますが、優先順位などは考えておられるのか。

(2) 交通施設の整備ということで、バスセンターや車両基地改築を計画されていますが、場所や規模はどのように考えているのか。

(3) 教育の振興ということで、スポーツ能力測定により、新たなスポーツ挑戦への機会創出を図るとのことですが、具体的にどのようにつなげていくように考えておられるのか。

(4) 移住・定住促進の中で特別事業分として、通勤経費補助事業を計画されていますが、移住・定住された方に限るのか。

2、千綿女子高等学園跡地活用の今後と展望について。

千綿女子高等学園跡地については、東そのぎ町民農園として活用するように計画をしておられますが、新型コロナの影響もあり、2年から3年程度の遅れが出ているのではないかと思います。今後も予定どおり進めていかれるのであれば、いつ頃を目途に開園を目指すのか（当初の予定は令和3年4月）、また、展望としてはどのように考えているのかをお尋ねします。

3、大村湾を活用したイベントの開催について。

東彼杵町に面している海と言えば大村湾です。私が子どもの頃はすぐ近くに海水浴場があり、夏は海の中ではしゃいで遊んでいた記憶があります。海水浴場が無くなったのにはいろいろな理由があり仕方がないことだと思えますが、大村湾に親しむ機会が減った1つの理由にはなるのではないかと思います。かといって、海水浴場を復活してもらいたいとは考えていません。

大村湾を町の資源と考えた時に、大きなレジャー施設ではないかと思いますので、コロナ禍でも比較的行きやすい、親子あるいは家族魚釣り大会を開催できないかと思います。もちろん、町だけ

ではできないと思いますので、釣りが好きな方等にボランティアとして協力いただければと思います。

そして、最初は子どもでも釣りやすいと思われるキス釣り大会にしたなら、いかがかと思います。東彼杵町には安全な堤防や海岸、埋立地があり、道路にも近いのでイベントとして行いやすいのではないかと思います。町の考えをお尋ねします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、立山議員の質問にお答えをいたします。

まず1番目の質問でございますが、優先順位などを考えているかということでございますが、全協資料でお示しをいたしましたとおり、地方が行う事業の中で示した事業を総合的に進める考えでございます。まだ優先順位とかは決定をいたしておりません。

次に、交通整備の一環で、バスセンターでございますけれども、場所につきましては、今、調査をさせていただいているところでございまして、新庁舎建設候補地が固まった段階で具体的にお示しできますが、彼杵児童体育館敷地や道の駅周辺なども考えられます。規模につきましては、できる限りコンパクトで、経費がかからないものと考えております。

(3) は教育委員会の方で後ほど回答させます。

(4) 移住・定住でございますが、通勤経費補助、これは就職により転出が多い10代から30代までの転出抑制を対策として考えております。助成対象地域につきましては、大村、川棚、嬉野市を除く市町に通勤し、就業している方を対象に考えており、移住者に限らず、全ての方を対象として考えているところでございます。

次に、千綿女子高等学園跡地活用でございますが、東彼杵町民農園につきましては、立山議員ご指摘のとおり新型コロナの影響もあり、事業計画が遅延をいたしております。また、旧校舎等の解体費用や施設整備の財源の見通しが立たなかったことから、町民農園の供用開始まで長期間を要すると判断し、農地としての適正管理や跡地の維持管理費低減のために農地の大部分につきましては、株式会社そのぎファームとの間に、令和3年1月28日から令和8年1月27日までの5年間維持管理についての覚書を締結いたしております。

その他にも、きのくにこどもの村学園には教育目的、おもしろ河川団森林部には、町内の森林の適切な維持管理のために、跡地の一部の使用許可を単年ごとに出しております。今後につきましては、当初計画から施設等の配置などに若干の変更はあるかもしれませんが、過疎債を活用し、予定どおり、町民農園としての整備を進めていきたいと考えていますが、いつ頃になるかは、今のところはっきりいたしてはおりませんが、とりあえず令和5年度に、旧校舎等の解体設計積算業務委託に入らせていただければと思っているところでございます。

次に、大村湾を活用したイベント開催についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、大村湾は東彼杵町にとって非常に貴重な財産であると考えております。

しかしながら、今現在、大村湾に関するイベントは町主催では開催はいたしておりません。ご提案の家族魚釣り大会などでございますが、長崎市の高島など一部の自治体では、自治体主催で実施されているところもあるようでございますが、今のところ、本町が主催して実施する考えはありま

せん。防波堤等に釣り禁止区域なども設定しておりませんので、安全を確保し、マナーを守ってもらった上で家族での魚釣りを自由に楽しんでいただければと思っております。

そして、特に、中岳ではブラックバス釣り大会なども自治会で開催をされておりますので、そこら辺はちょっと民間の方にもお願いできれば、そういう大会ができればなどと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、沖縄から移住されてきた方が、大村湾カヤックツアーのお店を先月オープンされております。今後、観光協会が連携した事業を検討しているとのことなので、そういった民間の方の力にも期待をいたしていきたいと思っております。以上、登壇しての回答を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

次に教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私からは、1の（3）スポーツ能力測定についてについてお答えいたします。

このスポーツ能力測定については、今年度から教育委員会の社会教育係において新規事業として企画しております。その背景として、従来の小学生水泳大会やロードレース大会への参加者数が減少していることがあります。

また、運動習慣調査によると、小中学生ともに運動しない子供の割合がやや増えております。そこで町内小中学生全員を対象として、このスポーツ測定へのスポーツ能力測定を実施することで、自分の特徴に合ったトレーニングのアドバイスをもらったり、自分に合ったスポーツを知ったりするなど、スポーツへの新たな興味関心を創出し、いろいろなスポーツに挑戦するきっかけにしたいと考えております。

そして、社会体育や地域型スポーツクラブへの参加や中学校の部活動への参加など、スポーツ人口を増やすことによって、生涯スポーツに繋がりたいと考えております。以上で、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは、一番最初の12項目については、総合的に進めていくということで、優先順位的なものは考えていないというか、今のところ決まっていないということみたいなんですけど、ちょっとお尋ねなんですけれど、たぶん過疎債を使われて行う考えだと思うんですけれど、過疎債の場合、国から県からの財政的な配分的なものがあると思うんですけれど、それに対して町の方でこれを優先してしていただきたい、と言うのは言えるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

計画を出して協議の段階で、皆さん全部、うちの町だけでございませんで、もう長崎県も半分以上、過疎ではない所が6地域でございまして、全部上がってきます。そして、全体の予算が、国の予算が決まっていますから、どのくらい人口割りになるのか面積割になるのか、そういう金額を考えながらですよ。そして、一番申しますのは、例えば道路なんかも危険なところ改修事業は先

に優先して進めたいということをお願いしておりますので、そういう形で。

それと、一番の目的はですね、人口増を図ることが目的なんですけれども、全体的に日本が沈む中で東彼杵町だけ突出して増えるというか、非常に難しいところですね。だから、なんとか減らさないようにというか、現状維持ができるような交流移住関係人口をどう定住に繋げていくか、そういう方策が一番求められておりますので、過疎というのですね。だから、そういうのをまず重点的に行っていきたいと思っております。これはソフト事業の中でもそういう配分が大体決まりますので、それでハード事業は言いましたように、順番はございませんけれども、皆さんの意見をお聞きしながら、非常に危険な対応とか子供への教育の問題とかですね、その辺は優先はさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

と言うことは、優先順位というかですね、決まっちゃいないようですけど、これを先にやりたいという考えは、町としてはあるというふうになんて受け取って、あとはですね、委員会の方でお尋ねしたいと思っております。

(2)のバスセンターや車両基地関係なんですけれども、町長の方で、新庁舎と、あと場所的には体育館とか道の駅とかいろいろ場所的なものはあるだろうと思っておりますけれども、要するに、単独で作ると言う考えではなく、庁舎なり大きな建物を作った中に一緒に組み込むというような形で考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その庁舎の中に一緒に組み込むものじゃなくて、やはり利便性のこともありますから、例えば車両基地は中心から外れておいても、バスを置く基地ですから、それは良いと思うんですけれども、その辺を考えながら、庁舎は庁舎として別個に私は考えているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

場所についてなんですけれども、町長、今年ですよ、その道の駅と、今現在ある農民研修センターですよ、あそこの裏に繋ぐ建造物と言いますか、橋みたいなのを造るというふうに、造る時はたぶん設計をするということと言われていたと思うんですけれども、であればバスセンターは、バスの車両基地は、要するにその、今ある図書館なり、農民研修センターなりですね、あの辺りに造られるのかなと思っていたんですけれども、今のその答弁の中では、場所はまだはっきりわからないと、いろいろな兼ね合いがあるからということなんですけれども、その私の中では、バスセンターを造るというのは決めていたと思うんですよ、ある程度ですね。老朽化していますので。建物、建造物を造られるということであつたので、その場所的にははっきりした所があると思っていたんですけれども、建造物とバスセンター等の整合性みたいなものはないのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、申し上げましたのは、例えば、今の図書室がある所に庁舎を建てた時に、あと駐車場の確保とかいろいろ面積もありますから、バスセンターも入って庁舎と一緒にとなれば、今度、駐車場の面積も、その辺の規模とか大きさも考えながら私は進めさせていただきたいと、提案をさせていただきたいと思っているわけでございまして、必ずしも庁舎と一貫してバスの基地が必要なのかどうか、距離的には、あそこに、今、ボックスカルバートで通路を繋ぎますので、ちょっと道の駅の方に離れても、バスセンターというか、その辺も良いのかなということ考えております。

例えば、庁舎が、その支持基盤を調査して不適となった場合は、また体育館に行くこと、所も調査をしておりますが、どのようになるかですね。

だから、明確に、確定的に、その庁舎の所にすることがもう考えていないということでございます。庁舎が決まらなないと、駐車場の確保もありますし、バスセンター車両基地はまた別の道の駅の横の町有地もございますから、その辺も考えながら道路も回してみたいと思っておりますので、庁舎の横にバスセンターというのは、ちょっとこれは計画をしてみないと敷地が取れるかどうか分からないということです。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

私、庁舎をあそこに造るという話ではなく、町長も言われましたですよ、庁舎と一緒に造るとは限らないと。バスセンターと車両基地は、さっきも言いましたけれど、農民研修センターの後ろに道の駅と繋ぐ橋的なものを造られるのであれば、そのすぐ近くに造るのが普通じゃないのでしょうかということなんです。庁舎を造ってその中にということで、別に今の図書室、あの辺りに庁舎を造ってくださいというか、造るんですよという質問ではなく、車両基地として単独で、単独なのかどうか町長の答弁ではわからないんですけど、私はもう単独でもあの辺りに造られると思っているんですけど、そうではないということですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言いましたように、庁舎を建ててその敷地とか状況を見ながらバスセンターがそこに配置ができるかどうか、配置図も考えなくてはいけないから、今のところまだはっきりしませんので、庁舎の設計とか何とかが出来上がった時に、そういう形で、例えば道の駅の近くに移動するのかな、バス車両基地が。そういう形でございます。

車両基地が必ずそこになければいけないということはないもんでございますから、少し離れた所でも私はいけるのかなと思っております。車両基地ですからですね。そういうことで考えております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

ちょっともうしつこくなりますので、確認だけですけれど、その道の駅から、今現在、道の駅ではなくバスセンターからバスを、右折で出る時に出にくいと、千綿方面に行く時ですね。というようなことがあって、道の駅の信号を使われるために、使うために橋を造られるのかなとたぶん思っ
ていらっしゃる方がいるんだろうと思います。

ですので、そのバスセンターが、車両基地なりができるまでの間は当然今の場所を使われますので、もちろん造られる理由としてはわかるんですが、せっかく造られるとなれば、長年使うべきと思
いましたので、あの辺に作るのかなと思ってですね、ちょっとお尋ねをしました。そのあたりは
また今後ですね、これも委員会の方で聞きたいと思います。

次、(3) 番のスポーツ能力測定というのが、ちょっと私よくわからないんですけど、現在、そ
の小学校、中学校とかでは全くそのスポーツテストみたいなのはやっていないんですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

学校ではしております。ただ、以前よりも縮小、学年が限定されてきたりしています。コロナ禍
の時には実施できなかった時もあります。ただ、基本的には実施をしております、運動能力テスト。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

学校の授業の中で、たぶん授業と思うんですけど、中でされているのであれば、それを教師の
方なりであれば、ものすごく走るのが早いよねとか、例えば、ボール投げが遠くまで投げられます
よねというのはわかると思うんですけど、体育を指導される方とかにそういうのを繋げていけ
ば、本人はどういうスポーツが向いているのかなというのはわかるのかなと思うんですけど。今
回、町がスポーツ能力測定をわざわざされるというのがよく意味がわからないというか、スポー
スが子どもたちがあまりされないからというようなことで、先ほどですね、スポーツに興味を持っ
てもらおうというようなことを言われたんですけど、果たして、普段からそのスポーツ能力測定に
まず子どもたちが参加するのもしないのか。スポーツに興味がない子どもたちがたぶん多いと思
いますので、その点で、もうみんな、要するに小中学生、強制的にというか、みんな参加をしてその
測定をされるということなんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

まずスポーツ能力測定というのは、学校で行っている運動能力テストと種目がちょっと違いまし
て、例えば、10mスプリント、ダッシュ力ですね。また、ジャンプ力というのは運動能力テストに
もあります。あとリカバリーバランスとかスイングスピードとか、バットのスイングですね、とか
敏捷性。それから反応ステップ。私も詳しくは知らないんですけども、学校の運動能力テストで
はないような測定がありまして、しかも世界最新の測定機器で行うということでもありますので、私
もよくわからないんですけど、筋肉とか骨格とかの動きとか、関節の関係とか、そういうのもある

のではないかなというふうに思っています。

それで、自分が持っている能力を最大限に発揮できるスポーツはこれが向いていますよとか。あなたのスポーツ能力はここが長所でここが短所と言いますか。もうちょっと長所を伸ばすとか。短所を更にアップさせるためにはどんなトレーニングが良いのかとか。そういうふうな具体的などころまでアドバイスとかができるというふうに聞いております。

それから、一応、小中学生全員対象とはしておりますが、希望をとって申し込み制にしておりますが、できるだけこの測定がこれまでの学校であったり、測定とは違うんだよということを説明して、できれば、学校の方からも説明していただいて推奨してもらえればなと思っております。休みの日ですので、スクールバスも出せないかなと検討して来やすいようにしたいと、参加しやすいようにしたいというふうに思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

子どもたちの年齢にも学年にもよると思うんですけど、例えば、低学年がこういうスポーツ向いていますよというのは、多分プロの方でもなかなか難しいんじゃないかと私は思うんですよ。

それとスポーツ測定だけで、あなたはこういうスポーツに向いているんじゃないかなとおっしゃられるのはもちろん結構だと思うんですけど、子どもを管理するような形になるのではないかなとちょっと思います。

それとですね、子どもたちに、私は興味を持ってもらうというスポーツであれば、せっかく町の予算を使ってされると思われまますので、今、スポーツクラブひがしそのぎというのが確かありますよね、その中でいろいろスポーツがあると思うんですけど、そういうもの、私はその中に子どもたち、小学生ですね、小学生が自由に参加ができるスポーツの、全てのスポーツですね、スポーツ教室に子どもが参加をできると。それで中学生になったらその中から選んで部活動に行ってもいいし、またですね、中学校になってもそのまま続けてもよろしいとした方が、そのような形で。子どもたちが、自分たちがやりたいものを続けていくのが持続的なものと思っております。

そのための、例えば小学生がクラブに入るための会費が、会費とか、保険料を町が補助するような形で進められた方が、子どもたちが色んなスポーツができると。別に足が速いとか投げるのが遠くまで投げられるとかではなく、自分のしたいスポーツですね。テニスでも良いですし、バレーでも良いですし、野球でも良い。それを自分が選ぶというような形を取られた方が良いんじゃないかなと私は思いますので、このスポーツ測定というのにどの程度意味があるのかなと思って、今回ちょっと質問をさせていただいております。

今、言ったのは、例えばスポーツクラブひがしそのぎとかで、今言ったような形ですよ、小学生とかの会費とか、保険料を、例えば町が負担する。そういうことは考えていらっしゃらないですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

今、質問されたばかりなのでそういうところまでは考えておりませんでした。

ただ、地域型スポーツクラブに、それだけとは限りませんが、何か体験会とか、そういうのもし

ても良いんじゃないかなとは思っていますけれど、その入会金とか活動費とか、その辺の補助についてはまだ検討しておりませんので。教育委員会内で検討したいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

すみません、今のに関連をちょっとするんですけど、小学生ぐらいからですね、子どもたちにそういう色々なスポーツを経験させていく時に一緒に、今後なんですけれど、中学校の部活などが地域の方で指導を行わなければならないと思いますので、そういう指導をされる方と言うか、指導ができる方などを育成する場にもなるのではないかと思いますので、前向きにその点は考えていただいて、できるだけ、中学生になっても高校生になっても大人になっても、東彼杵町に居れば東彼杵町はスポーツができますよというような、そういう繋がりを持たせていただければと思いますので、今後考えていただきたいと思います。

次、4番の移住・定住の中の通勤経費の関係でお尋ねしますけれど、ちょっと10代から30代の方というようなことだったんですけど、一旦、東彼杵町を出られて戻ってこられたというか、Uターンみたいな方をおっしゃられているんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そのUターンIターンに関わらず全ての方ですね、10代から30代の方。私が考えておりますのは、例えば佐賀市ぐらいまで通勤範囲に行けますので、高速の助成とか、例えば新幹線での通勤、長崎までの通勤とかそういうのも含めて、こういう。うちの町に住んでいただいて、仕事は他所の町に行っていただければなと思いますので。その辺を進めていきたいと考えております。ですから、UターンIターン、ここに住んでる人も含めて、全ての方ですね。ここに就職により転出が多いということにしておりますので、できればこっちに帰ってきていただいて、通勤をしていただく方にはそういう方策をソフト事業でとっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

ということならば、移住・定住の中のこの特別事業分ということで書いてあったんですけど、移住・定住にはこだわらないということによろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

移住・定住にこだわらなくて、移住・定住も含めてこっちに帰ってきた人も含めてですよ、ここに住んでいただいて、仕事を、通っていただければ、今長崎に住んでおられる方が例えば東彼杵町に来ていただいて住んでいただければどうかと。

今、住宅もセブンイレブンの横に建売、一戸建てを造成をお願いをしておりますので、そういう形で、是非、人口増にも繋がるように進めていきたいということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

あと1つ、以前、町長がちょっと言われていたんですけれど、西九州新幹線が23日開通しますけれど、松原の車両基地の所に駅ができると。そういう方たちも通勤が可能になりますよということで、前にそういう方の通勤の補助は考えていますということで以前、たぶん話を何回かされたのを聞いたんですけれど、これはそういうことももちろん入るということで良いですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私とその発言をしております。私、そういう考えで、新幹線の通勤、これはもう含めてやりたい。例えば、高速を使つての通勤の方もそういうその通勤がかかりますから、そういうことも含めて全て、この大村とか近くを除いてということで書いておりますので、長崎それから佐世保、佐賀まで含めて、もし通勤範囲に入ればそういう形で行いたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

はい、わかりました。あと詳しいことは、今回この議案に出ていますので、また委員会等がありますので、そちらの方でお尋ねをさせていただきたいと思えます。

次に、千綿女子高等学園跡地の今後の活用のことなんですけれど、ちょっとお尋ねをしたいのが、まず、以前話がと言いますか聞いていたのは、譲渡していただいてから5年間は、今回の活用方法を変えることはできませんよという話だったんですけれど、それについては間違いありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

間違いありません。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

そうしたら、5年後というのは、私の記憶では令和2年度に譲渡していただいたのではないかと考えているんですけれど、令和7年度なのか。例えば、この町民農園を開園してからなのか。その辺の5年後というのは正確にはどこになるか教えていただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

譲渡いただいてから5年間はその行政財産として使うということでございますので、今、例えば普通財産にして企業誘致に、工業団地に売り払うとか、それができないということでございまして、とにかく農業を主目的に使うということでございましたので、未だ、まだ進んでおりませんが

も、先ほど言いましたように、5年度にその旧校舎の解体の設計、それから積算業務委託等して、5年度に、来年度ですね。そういう形で市民農園も計画しておりますので、是非、しばらくは農園として使っていきまして、その後、状況に応じてはどういう、皆さんの意見を聞かなくてはいけませんけれども、その後の使い道ですね、5年を過ぎた後に県とまた協議をしなければいけませんけれども。

今、農業用と言いますか、その辺で森林の適切な維持管理の方も農地の一部も丸太小屋で譲渡をしておりますし、ここのそのぎファームの方も農業をちょっと、生産をしながら維持管理をしていただいておりますので、私は農業用として使っている一部になるんじゃないかなと思っております。5年間はそういうことですので。譲渡を受けたのは令和2年の4月からですから、7年。7年の3月ぐらいまでは、そういう形でいくと。その後は、例えば、いろんな時代が変わってきまして、もし企業の誘致とか、そういうのも状況に応じてくれば皆さんと検討させていただきたいということ。5年間はそういう形で、農業用として扱うということで、行政財産として。よろしく願います。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

令和7年度ですね、あと2年、2年ちょっとですかね。ぐらいの間は、今のですね、いかなければいけないということなんですけれど、町民農園が本当ですか、市民農園が本当ですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

法律的には、市民農園となっているんですよ。だから市民も、町民もと含めて。当然、他所の町からも来ていただければ、そういう先の計画でございますが、この解体が終わって宿泊ができる、木造で簡単にできる所があるんですよ、そういう泊まって。

いつも言いますように、町から金曜日の仕事が終わって来られて、土曜、日曜日の午前中までそこに居て、また仕事に日曜日の午後から帰られる。そういう施設がヨーロッパにもありますし、長野県にもありますので、そういう感じで目標を掲げておりまして。一番最初に言いましたように、ワーケーションというか、仕事をここに持ってきて、市民農園、町民農園を使っただきながら仕事をできるような形で。大村湾も見えるようにちょっと木を伐採してでもそういう交流人口、それから関係人口を増やしてまずいきたいという、きっかけにしたいということでございます。そういう形で進めたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

最初、その譲渡された時、農業関係で使わなければ当然ならないということでしたので、こういう市民農園という形でいくだろうと、いっても問題ないかなと思っていたんですけど、今ここ2年3年、コロナの影響でどうなるかわからないような、こういう市民農園が、何と言いますか活用が増えるのかどうかかわからない状況で。各地ではこういうところがあるのかなと思うんです

けれど。今、午前中もちょっと話があったんですけど、町内にも遊休農地と言いますか、活用が可能な遊休農地が270haほどあるということ、山間部だからなかなかする人はいないだろうというようなことを言われたんですけど、もし可能であれば、この千綿女子農学園跡地をキャンプ場にされたらどうかなと思うんですよ。私としてはですね、1つの案としてです。ただ、今の整地と言いますか、はですね、大体されています。されていますというか、すぐできると思いますし。

要するに、いこいの広場がなくなりまして、東彼杵町にそういう場がなくなったのが1つと、今、コロナの影響なのかその前からかわかりませんが、キャンプに来られる方というのは、地元でなく、もちろん町外とか九州内とか、九州外から来られる方も、私はいらっしゃるのかなと思います。

以前のように、いこいの広場のようにログハウスとかコテージとか作らなくても、オートキャンプ場としてせっかく整備するだけであれば、今の、要するに、5年経つまでは当然もちろん町民農園として使われて結構と思うんですけど、進められてですね。その後、もし活用される方、作られる方が少なければ、今後展望がもし見えないのであれば、もう早めに切り替えるというような考え方があるのかなと思います。そのために、そのためと言うかそういう考えの中で、今回、来年度5年度に除却、建物を除却されるというような話なんですけれど、その後、何年間後には建物を建てるというような計画はされていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まずはこの財政状況も勘案しながら進めていかなければなりません、まずキャンプ場はですね、この前、いこいの広場を譲渡しました野村さんの方でオートキャンプ場も計画をされておりますし、今流行りのソロキャンプというか、1人で来られる方のそういうキャンプの方の計画もございまして、今のままの使い方をすることで、この前もお見えになって町と協議をしたところでございますので。そっちの方でまずキャンプの方はどうかなと考えておまして、建物につきましては、令和7年度ぐらいまでたぶん解体ができるんだろうと思うんですよね。だからすぐは新しい建物には移れませんけれど。

これは、その、今の中央公民館と言いますか、図書館とかもそうでございますけれど、もしアスベストがそこにあつたら莫大な解体費用が掛かるそうです。全部囲って粉末が飛び散らないように石綿と言いますかね。そういう状況もございまして、ちょっと今のところ見えないんですが、5年度に旧校舎の解体設計と積算業務委託をまずさせていただいて、どうなるかですね。その辺を見ながらすぐに建物ができるのかどうかですね。

これは、私がいつも申しましたように、福祉組合の5000万円のゴミ処理の負担金が12年間、令和12年まで、その辺がありますから、その辺も勘案しながら、財政状況を見ながら、過疎は過疎でありますけれども、全体的に把握をしながら、中学校も当然そうでございますが。今度、校舎の方も小中一貫にするか、場所はどこにするかも考えながら状況を進めなければ、ちょっと財政的に逼迫するような感じになりますので、そういう形で進めさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

今のところ建物の建設の予定がまだはっきりしてないというのは、私それで良いかなと思うんですけど、まず、今、キャンプ場の話は私の一案ですので置いてもらって結構なんですけれど。

例えば、その市民農園を作りますということを PR です。まず、まだ当然、いつ開園かわからないんですけど。ということなんですけれど、しますよという、開きますよということで、どの程度、例えば需要があるのかということは調べられたことはありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

需要は今のところまだ調べておりません。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

需要があるかないかで変わってくるのは当然なんですけれど、まず先ほども言いましたけれど、建物を壊すところまではもうですね、のちのちいろんな使い方がありますので、令和5年度されて、決行されて良いと思うんですけど。その後その建物を建てるというのを考える前に、实际需要があってもそのまま市民農園でいけるのかどうかですね。そういうところは考えていらっしゃるのかどうか。例えば、今、なぜ最初に、いつ頃開園の予定なんですとかいうのを尋ねたのは、やはり開園から逆算して、普通、今度、令和6年に開園しますので募集を令和5年度からしますよというような形をとると思うんですけど、それが無い時点で色んなことをその先に進めていかれているみたいで、実際この農園として使っていけるのかというのが、ちょっと私の中ではどうなのかと思いますので。管理するだけでも、実際ですよ、ものすごく今、この前ちょっと行ってみましたけれど、町が使う所、町が使うというか、町じゃない方が使っている所は綺麗にされていましたけれど、町が使うというか、町が募集される所については、草ぼうぼうというか、そのままだったものですから、管理するのが大変なんだろうと思います。

もうちょっと将来的にちゃんとした、決めていただいて、ちゃんと進めていただかないと、ひょっとして莫大なお金を注ぎ込む可能性もあると思いますので、除却までは最低限もちろんされて良いと思いますけれど、その先についてもっと早め早め早めにですよ、どのような進め方をするのかということ、はっきりしたところをできれば決めていただいて、教えていただきたいと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、まだはっきりしてないから言われなかったんですが、令和7年度に旧校舎を解体しまして、8年度に施設整備工事をして、9年度には開設を目指したいとは考えてはいるんですけども、その辺が状況的にどう進むのかですね。

ただ、私がなぜここをこうしたいかと言えば、実は水道管が、全部もう前の時ですけども、そ

こまできていますよね。だから、やはりこれを生かすためにはそういう人を呼び込んで、市民農園とか何とかですね。800万円投入して、そこに水道を引っ張っているんですよ、農学園まで。立山議員もご存知だと思うんですけども。だから、そういうのはせつかくですから何とか生かしたいと思っておりますので、市民農園として、まず飲料水も確保できれば泊まりながらできるかなと思って。

一応私の考えとしては、令和9年、今の状況からいって4月には開園の計画を立てて、遡って積算して、そういう募集とかそういうのをしていきませんといけないので。最後を決めて、それからまた戻って、いつ頃までに打ち出していかですね。その辺を、状況を見ながら進めたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

この項の最後なんですけれど、市民農園をされるということで私たちも何年か前に聞いて、コロナが今の状況で進んでいなくて、実際、その市民農園できてないんですけど、この市民農園をするということで、されるということで、先ほども言いましたけれど、町にある遊休農地とか使って、逆にそこを使ってもらっても良いのになと思うんですけど、そこではなくここを使うという、各いろんな方が、他所から来る方がここを使ってもらった場合、町内の遊休農地がいくらかでも本来使えるんじゃないかなと思うんですけど、そこにいかずに、要するにここに集中して来ていただくというようなことになるんじゃないかと思うんですけど。

その辺で、例えば、町長は朝から山間部が多いです所以说われたんですけど、例えば国道に近い所とか、34号線ですね。大きい町道に近い所とか、そういう所で、使えるような所というのがあれば、そういう所も遊休農地を減らすためには使って良いんじゃないかと思うんですけど、その点についてはどういうふうに考えていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町が農地を持ってないものですから、これは相対でしていただくしかないですね、そこを貸してください、貸しますよと。中間管理で、そういう貸し借りも農業委員会でされてはいるんですけども、なかなか進まない現状でございますから。

私が農学園をまずしたいというのは、そういう、町を知ってもらって、いっぱい家庭菜園をしたとか何とかというのは、市民農園とかしたいことが出てくれば、それはもう個人個人でそういう空いているかどうか、紹介してくれとくれば、農業委員会等でできるんですかね。農地が取得できるかどうか問題でございますけれども、ちょっと産業振興課長に説明させます。産業振興課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

市民農園につきましては、農地をお持ちの方が、個人個人に利用してもらおうと。農園利用方式というのであれば、農業委員会等の許可が要りませんので、ご自由に相対でしてもらうことができる

んですけれども。正規にちゃんと手続きを踏むとすると、1反以上の、10a以上の農地の貸し借り等になってきて、農業委員会等の許可が要りますので、いわゆる市民農園でありますと、農地の持ち主と10㎡とか20㎡とか個人の利用を結んでもらって、相対でしてもらおうということになります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

ちょっと詳しいことは私も知らなくてあれですけど。例えば何人かで1反以上を、1人ではなく例えば10人、5人、10人で1反の所を借りてという形はできるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

個人になりますので、そういうことはちょっと不可能であります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりました。また勉強しておきます。

次、3番大村湾を活用したイベントの開催ということです。町長としては今のところ、こういう魚釣り大会とか、こういうことはできないということでお話をされたんですけど。町長もご存知ですけど、私たちは、大村湾沿岸議員連盟というのに加入させていただいておりまして、大村湾をどうにか、どうにかというか、大村湾を良くしたいなという話を、毎年会議等があります。その中で実際の話、大村湾と聞いてもたぶん魚釣りとか船を持っている方とか、そういう方ぐらいしか興味ないのかなというふうに思うんですよ。大村湾を良くして魚ももっと釣れるようにしようとか、魚を増やそうとか、そういうことはもう国や県が考えて頑張ってきていらっしゃるんですけど、なかなか実際うまくいっていないかなと思うんですよ。

でも、やはりその中で大村湾というのを、町長も言われましたが、資源として考えた時に、まず大村湾に親しむというのが、大村湾で遊ぶというようなことは大事じゃないかなと思うので、私が言う魚釣り大会が無理であれば何か別のことでも結構ですので、何か考えていただきたいと思うんですけれど。何かそういう、大村湾だけに限らず、海岸線でもどこでも結構ですし、何かこう活かして、旧海水浴場でも結構ですし、埋立地でも結構です。そういうのは、何か考えるお考えはないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、先ほど言いましたように沖縄からお見えになった方がカヤックのツアーですね、海から千綿駅なんか、海から見る景色というのをツアーをされるような感じで計画されておりまして、今、観光協会と一緒に、この方が進めていただくような計画をしております。

この方は青年海外協力隊やエコツアーガイド等の経歴を持つ方でございます、2022年に沖縄から東彼杵町に移住をされている。実は私もSUPに乗る予定だったんですよ。それでコロナの関係で、小林裕子さんが今されているところですね、SUP体験をするように音琴の方に行く予定にしていたんですけども、ちょっと濃厚接触者とか出られてちょっと中止になったんですけど、子どもさんも一緒に。だから、資源を活かすならそういう形で、カヤックとかSUPとかで、まず水に、海に親しんでもらう展開を私はどうかと考えています。

これはおもしろ河川団の中で、そういう形でされておりますので。立山議員も当然ご存知でしょうけれども。SUPというのは、子どもさんも簡単に乗れるような感じだとおっしゃっていたんですけど。私、そういうのも体験が、案内が来ましたから行きますということでしてたんですが、音琴の所ですね。大音琴の所の海とする予定だったんですけど、コロナの関係でちょっと中止になりました。またご招待があればそういう形で、私自身も進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうしたら、町というよりもその個々の団体と言いますか、興味があられる方々に観光協会などが協力して進めていきたいという考え方というふうになりました。

町長にですよ、多分最後になるかと思うんですけど、今コロナ禍でいろいろなイベントができない状況であるのはわかっているんですけど、町内の方々から町民何とかというのがですね、ここ数年、ほとんどあっていないなということで、やっぱりもう、他所の市や町の中で、特に今度、例えば西九州新幹線なんかでイベントをものすごくやっていますよね。なんで町民何とか大会とか、そういうのがないんだろうかというふうによく私聞くんですよ。

ですので、町長的に、例えば今年度まだコロナが収まってはいませんけれど、町内で人が集まることはなかなか進められないということがあると思いますけれど、何か町民の方が集まってとか、寄ってもらってするような、イベント的なものは何か考えていらっしゃらないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、教育委員会の方とも協議をしておりますけれども、今後、町民何とかとは、まずは町民駅伝大会を1月に予定をしておりますので、コロナの状況もどうなるかわかりませんが、まずそれを皮切りに、来年になりますけれども、まずそれをやりたいと思っております、駅伝ですね。まず最初にそれをやりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

最後になりますけれど。

町民は、私もスポーツだけじゃなくて、その活性化と、町民の方がせっかく集まれる場所が今までであったのにコロナのせいでというか、コロナのせいなんですね。で、できませんので、町を盛り上げるためにも、やはりそういうイベント的なものはできる限り、コロナでもできるようなイベントを、もしよければ考えて進めていっていただきたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、この前の長崎の原爆落とされた、祈りという映画を上映していただいて、高島礼子さんもお見えになって、その対談形式です、250人ぐらいお集まりいただきましたけれど。それはやりました。まず、座席も一席ずつ空けて600席のうちを300の余裕を持って。

そういうことで、徐々にはじめていきたいと思っておりますので、今まで、非常に何もできませんでしたけれども、対策を取りながらやってみたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

終わりますか。

はい。

以上で、2番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで消毒のため暫時休憩します。

暫時休憩（午後2時24分）

再開（午後2時26分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番議員、口木俊二君の質問を許します。3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

先に通告していましたが3項目について質問をしていきたいと思っております。

はじめに、消防団ポンプ操法大会用の練習場所の確保についてということで質問を行いたいと思っております。

県と県消防協会が主催し、2年に1回開催している県消防ポンプ操法大会が新型コロナウイルス蔓延のため中止を予備なくされていましたが、4年ぶりに、8月7日、県消防学校で開催をされております。今回はコロナ感染拡大防止のため、出場を辞退した市町もあり、チーム数は例年より少なかったと聞いております。そして2年後には東彼杵町に回ってきます。

県の大会も17、18年前までは土のあるグラウンドで開催をされていましたが、その後アスファルト上での開催となっております。これまでの練習場所は、長さが不足していたり、勾配がついていたり、駐車場を斜めに横切って使用したりして不便を強いられてきました。

このようなことから出場する団員がストレスを感じない練習場所の確保が必要だとの思いで次の質問をしたいと思っております。

1つ、岡田町長になってからまだ東彼杵町の消防団は出場していないが、全国大会まである消防団操法大会を、どのように受け止めておられるのかお伺いをします。

2、議員時代も含めて、県の操法大会に出場する分団を応援に行かれたことがあるのか伺います。

3、出場する分団は東彼杵郡の代表として誇りと自信を持って戦います。思う存分練習できるような専用のレーンの設置ができないものなのかお聞きをします。

2項目目は、防災・減災についてであります。

今までは50年に1回といわれていた豪雨が、今では日本だけでなく世界各地で頻繁に起こっています。地球温暖化が原因と言われていますが、これからまた、10月頃まで台風シーズンが近づいてきています。先日も、大型で非常に強い台風11号が九州北部を通過しました。少しでも災害を減らすためにも何らかの対策が必要だと考えますが、町長の考えを聞かせていただきたいと思っております。

1、災害時に、障害者・高齢者受け入れの福祉避難所開設の考えはどのように考えておられるのかお尋ねします。

2、2年ほど前に、各自治会に避難された方が利用できる毛布や食料品などが配置されました。町が管理する備蓄品はどういったものを備蓄しているのか。そして、その量はどれくらいなのか伺います。

3、万が一、彼杵川が氾濫決壊し、町の中心部が浸水した場合の対策は考えておられるのかお聞きします。

3項目目は、教育長にお伺いします。

新聞やテレビ等でたびたび報道されているヤングケアラーの実態について質問したいと思います。

長崎県では、素案として18歳未満の介護者をヤングケアラーと定義づけています。今年の8月2日の長崎新聞に、県が昨年度、県内の児童生徒を対象に実施した実態調査では、ヤングケアラーの可能性のある子どもが約300人いたと掲載されていました。そこで教育長に伺います。

1、大人に代わって日常的に家族の世話や介護をする児童生徒が町内の小中学校に在籍しているのか伺います。

2番目、もしそういった児童生徒がいた場合、教育委員会としての対応はどのような対策をとっているのかお聞きします。

3番、学校ではそういった児童生徒に対してのマニュアルは策定しているのか。あるいは検討中なのか伺います。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、口木議員の質問にお答えをいたします。

まず、消防団操法大会をどのように受けとめているかということでございますが、消防団の操法大会は、団員が迅速確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取り扱い及び操作の基本について、その技術を使うことを目的に、消防庁および日本消防協会が主催されています。同大会出場に向けての町消防団が取り組まれる場合は、それを尊重し、支援したいと考えておりま

すが、まずポンプ操法大会につきましては、いざ緊急時の時には非常に機敏な動作ができるように、基礎動作を身につけてもらうものだと私は考えております。

次に、職員時代、議員時代も含めてということで、県の総合大会に出場する分団を応援に行かれたことはあるかの質問ですが、私はその県の大会に正式に応援に行ったことはありませんが、平成10年に2分団がポンプ操法で準優勝した時にちょうど消防主任を小山田さんがされた後に受けておまして、雑務で、たぶん行ったことはあると思いますが、応援には、分会の時に、川棚が出動される分団に応援に行ったり、議員の時だとは思いますが、平成28年5分団の練習、児童体育館の裏の所にも見学に行ったことはございます。

次に、3番目の専用レーンでございますが、専用レーンにつきましては、今のところ私は検討させていただいておりますのは、今の新港グラウンドの方に、ちょっと一番隅の方に直線コースが60mぐらいが取れるんじゃないかなと考えておまして、そこにアスファルト舗装でもできればそういう形で。除草と言いますか、雑草の防止にもなりますから、端の方でもできればそういう形で考えられないか検討はさせていただきたいと思っております。

次に、災害時に障害者、高齢者の受け入れでございますが、これは、福祉避難所は社会福祉協議会で開設をさせていただいておりますので、先日の避難の時にも社協の方で対応をさせていただいているところでございます。

それから、町が管理する備品はどういったものかということでございますが、主な備品と数量の概数を申し上げますと、毛布が420枚、飲料水が500mlが4,000本、非常食が1,400食分です。それからパンが570個、非常用トイレが2,880個、段ボールベッドが50セット、簡易ベッドが50セット、非常用発電機が10台、マスク1万550枚を備蓄をいたしております。

それから、次に、災害を想定した東彼杵町地域防災計画書のことでございますけれど、ご存知のとおり、災害を想定した東彼杵町地域防災計画書を策定はしておりますが、まずは彼杵川が決壊するような大雨等の時点では、既に災害対策本部を設置している状況となりますので、同計画書の災害応急対策計画では、全域にわたる甚大な災害が発生している状況の場合、最高の配備体制である第3配備を敷きます。

避難計画では、彼杵川が氾濫する場合を想定した避難指示の発令基準を設けており、早期の避難指示をすることとなりますが、しかしながら、ご質問の浸水している状況にあっては、災害対策基本法及び自衛隊法等に基づき、自衛隊、警察、国交省などの指定地方行政機関や長崎県に応援を求める状況でありまして、その場合は人命救助を最優先として考えるということでございます。以上、登壇しての回答を終わります。教育長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私からは、3番目のヤングケアラーの実態についての質問にお答えいたします。

まず1点目のヤングケアラーに該当する児童生徒については、厚労省から文科省を通じて依頼があった調査では、1人も上がってきておりません。また、児童生徒や家族からの相談はありません。しかしながら、実態としてゼロだとは言いきれないと思っております。

2点目の教育委員会の対応についてお答えします。

まず、学校や役場の福祉係、また県の福祉事務所から該当する子どもが、教育委員会に紹介されてきた場合は対応いたします。あるいは、教育委員会に、児童生徒や家族から直接相談があった場合も対応いたします。その担当としては、主に県教委から派遣されておりますスクールソーシャルワーカー、略してSSWと言いますが、該当の子どもや家族の相談内容をよく聞いて対応いたします。どのようなことに困っているのか、どんな支援を望んでいるのか、その内容に応じて支援できる福祉機関や医療機関を探して繋いでいきます。

3点目の学校の対応についてお答えします。

学校の職員は子どもたちと接する機会が多いので、発見しやすいと言われておりますが、教師自身がヤングケアラーについての認識を持っていないと発見することは難しいと思われれます。本人や家族から相談があれば、しっかり相談に乗って内容を聞き取ります。家庭内のプライバシーのことですから、教員が介入していくことは難しいので、先ほど申し上げましたように、教育委員会のSSW、スクールソーシャルワーカーへその相談を繋ぎ、派遣要請を行うようになっております。この流れがこれまでのマニュアルということになります。

国や県の調査においても、ヤングケアラーを早期に発見し、どのように対応していくかは大変難しいという結果が出ております。そこで、厚生労働省が、多機関や多くの機関ですね、多機関や多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアルを公表したというお知らせが県教委から今年の7月20日付で来ましたので、学校に周知をいたしました。

内容としましては、ヤングケアラー発見の着眼点や支援の繋ぎ方などに関するマニュアルとなっておりますので、今後そのマニュアルに沿って進めていくこととなります。以上で、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

1番目の総合大会をどのように受けとめておられるのかということで、機敏性、技術を競う全国大会ということで、2年に一遍行われております。町長も消防団を大切にしている様子が今日だけでなくいろいろな面に出てきておりますので、心強く期待をしているところであります。

それと、これはこれで1番目はいいんですけど、応援に行ったことがあるのかということで、平成10年に2分団が出場して、その時は消防主任か何かでおられましたか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その時は消防主任は小山田さんで、私が10月にその引き継いで、総務課におりまして雑務で町長の運転手とか何とかで行ったような記憶がございまして、そういう形でございます。

平成10年、それから6年ごとでしたか、平成16年が3分団、そしてそれから22年が6分団、28年が5分団ということで、行きましたのは5分団で、児童体育館に応援に、練習ですね、行ってきましたし、その中間地点は分会で団長さんと一緒に川棚に応援に行ったということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

平成 10 年、2 分団が出場された時は私も何度か応援に行きましたけれども、その時は準優勝か何かされたんですよね、たぶん。たぶん初めて事ではなかったのかなと、東彼杵町としてはですね、思っております。大変喜ばしいことで我々も喜んだところであります。

現町長は、平成 28 年、5 分団の練習ということで、その時は今の児童体育館の裏で練習をされておりました。私も本団として練習に携わっておりましたけれども、なかなか駐車場ということで、あまり広くない、場所が。駐車場を斜めに横切って練習をしていたもんですから、なかなか感覚がですね、初めのうち。6 分団もそうでしたけれども、なかなか感触がつかめなくて、やはり白線がこう引いてある所を斜めに横断していくもんですから、なかなかちょっと厳しい面があったかなと、選手たちも苦勞して練習をされておりましたけれども。

それを見に行かれて、選手の練習の仕方に何か疑問とか、何かこう感じられたことはなかったでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

やはり、ちょっと距離がないもんですから窮屈な方法というかですね、そういう 3 線繋いでされるのかどうかも、ギリギリでちょっと厳しい状況であったと思っておりますので、そういう形で見ております。

川棚は、川棚のグラウンドですね、そっちの方で広々として使ってやられておりましたので、これは、長く 1 線使って 3 線繋ぐ、直線的な訓練をされておりましたので、やはり必要なかなと、私もつくづく思っておりました。その時は団長さんと一緒に川棚に、分会長がうちの団長さんだったもんですから、応援に行っていたということです。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね、距離が短くて、そして練習時間に汽車が何度も通るもんですから、音が気になってですね、なかなか練習に集中できないということがあって、気の毒だなと思っておりました。

そこで、3 番目の質問として、やはり選手が伸び伸びとストレスのかからないような練習場所が欲しいなということで、こういった質問をさせていただきましたけれども。

この前 8 分団の分団長と話をしまして、今度 2 年後には、東彼杵郡の代表として、東彼分会で東彼杵町が決まっております、その中でも 8 分団が私の地元なんですけれども、8 分団が出場するというので、分団長と話をして、果たしてあそこの児童体育館の裏でどうだと聞いたら、仕方ありませんね、あそこで練習するしかありませんねと分団長も言われたんですけれども。そして、私がちょっと一応提案をしたんですけれども、新港グラウンドかそこら辺の町有地に新たな専用レーンを作ってもらいたいなと私は思っているんですけれど、どうなんですかとお尋ねをしたところ、それに越したことはない。もしできるようだったら、やはりそちらの方で進めていただければ、私たちとしては助かりますということで話をされました。

8分団だけでなく、また6年後、10年後に回ってきますので、その時にずっと残るような練習場所の確保ができて、心配なく練習できるような専用レーンができたかなと思っております。町長は新港グラウンドと言われましたけれども、川沿いに沿っての考え、町長が考えておられるのはあの川沿いに沿っての60mぐらいですかね、大体53m。一応最低で53m確保できたら練習としては不足ないかなと思っているんですけども。一応、場所として町長はどこら辺を考えておられるのか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、グラウンドゴルフ協会とかもちよっと協議をさせていただかなければいけないんですが、私が考えているのは、海岸線のネット際が、あそこに直線できないかなと。だから、入り口を入れて向こう側ですね、港湾施設がある所側が、こっちの蔵本の住宅の方ではなく向こう側、海側です。それをどうかなと考えて、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら川沿いではなくて砂山がある所のあの面ですよ。

うん。あそこだったら十分場所的には問題なく練習できるんじゃないかなと思っております。3本ホースを引っ張って試合があるもんですから、この消防署から頂いた図面には、放水停止線まで53mと書いてあって、そこからまた10mぐらい火点が伸びますので、やはり60、最低でも欲しい距離は65mないし67mぐらい、本当は必要ではないかなと思っておりますけれども、なかなかそういう距離が取りづらいところがあるとは思いますが、なるべくなら最大の距離をいただいて、レーンを作っていたらいいかなと思っております。

今度は今年、全国大会には五島市の消防団が出場されますけれども、今回は、積載車の方で全国大会がありますよね。2年後は小型ポンプの可搬の方、運んでいくというふうなあれが、たぶん、あれで開催をされると思うんですけども。今度は、たぶん長崎県からは出場しないんじゃないかなと思っております。だから、角巻と言いますか、折り畳み式ホースで2年後やられるんじゃないかなと思っております。

いずれにしても、それだけの距離を、場所と距離を確保していただいて、設置をしていただければ、これに越したことはないかなと思って喜んでいるところでもあります。なかなかうまいことっていただいたら良いと思うんですけども。町長にはご心労かけますけれども、期待をしながら見守っていきたいと思っております。

次に、2項目目なんですけれども、福祉避難所の考え方はということでお伺いをしていきたいと思えます。

この福祉避難所開設というのは、長崎市のホームページによりますと、災害発生時に直ちに開設するものでなく、大規模が発生し、災害救助法が適用される場合に最寄りの指定避難所において、対応が困難な寝たきり高齢者や重度の障害者要配慮者のためということで開設をするんですよとなっております。

これには、やはり場所がその特別養護老人ホームとか、そういった老人ホーム的な施設でないとい

設備が整っていないんじゃないかなと思っております。町長は、社会福祉協議会が開設する場所というのは、何か所ぐらい開設をされるのかお聞きされたことはあるんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、その1か所でございます。避難もそうでございますけれど、例えば、そういうもみの木荘さんなんかは、自分たちでベッドも移設されて、千綿の児童体育館、もみの木荘は川に近いもんですから、その辺で避難をされておまして、今度、風が強くなっておりましたので養生テープをちよっと貼らせていただいて、ガラスの方から離れてくださいということは申し入れております。今回は、その大雨の時は、どうしてもやはり避難をされますので、車を何回か行ったり来たりして、ベッドも作られます。

そういう形で福祉避難所ということではございませんけれども、そういうことでもみの木荘は、千綿の児童体育館に自分たちで判断してそういう行動をとられます。

こっちの総合会館の方は、どうしてもそういう高齢者の方がいらっしゃれば、社協の方で、ベッドもございますから、そっちの方で1か所と言いますか、社協を借りて、事務局長も対応していただくようになっていますので、そういう形で対応したいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら社協が開設する場所は、その社協内の施設ということで理解をして良いんでしょうかね。

それとこの前の11号台風が直接の被害は、被害と言うか、直接長崎県には通過をしなかったわけですけども、全部で前日の夜まででしたかね、39世帯51人が避難をされております。これが、はじめはたぶん自主避難で来られたかなと思っておりますけれども、避難指示が出て、全世帯、東彼杵町3000、何世帯ですかね、7,578人ですかね、に避難指示が出ましたけれども、それで避難された方の対応というのは、自主避難された人と、避難指示が出てからの避難者、その対応の仕方をどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今回は、まずもう自主避難じゃなくて高齢者等避難をかけまして、そこで職員も配置をしました。だからそういうことで来られた方の名簿とかですね、そういうのを作る。そして、今回は70世帯の全部で102名ということで報告を受けております。もう、先に先に、この失敗したのかなと思うけれども、空振りに終わっても、やはり私は、指示を先に高齢者を出しましたけれど、すぐ指示を出したのが、町ではですね、離島を除いてですね、本土では長与町とうちだけでございました。

うちは、例えば川棚町とか町部と違って面積が本当に本土の町の中で一番面積広いもんですから、その60%が山林でございますから、その町の状況も考える暇もなく危ない情報が出た時には指示を、私は出したいと思っておりますので。区長会でもそういう話をしてしています。夜中にもかけた時です

ね、避難指示を。真夜中に避難されるもんかとちょっと怒られたんですけども、それは、家庭内での、崖から離れて、夜中でしたから3時、ちょっと移動して、2階があられる方は垂直避難をかけとくと、ちょっと起きてもらってですね。そういう指示もありますよということでお話をさせていただいております。なんとしても人命を守らなきゃいけないということで、そういう体制をとっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

私が知り得たのは、前日の10時45分のテレビのテロップで拝見をしましたがけれども、今、町長が言われた70世帯102人というのは、これは町が出した5か所以外の避難の方も含まれているのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町が指定した避難所でしか数字が把握できませんでしたので、自主的に行かれた所ですね、ちょっと把握がないと思っております。蔵本も実は常明園さんと協定みたいな、郷で結んでおられて、本当は中学校なんですけれど、あそこの常明園さんの建物が頑丈でございますから、台風の時も、大雨の時もですね。そこは和室とか畳の所がありますし、そこにもちょっとデイサービスの所とかそういうものをした時にありますので、本当に避難所が非常に快適なんですね。だから、蔵本郷はそういうことで、自主的に何人避難されたかちょっと把握はしておりませんが、区長さん、それから自治会長さんに報告を受けております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら、別に、たぶん自治会で開設された避難所もあると思いますけれども、その区長さんとか、総代さんとか自治会長さんですかね、おられますけれども、そういった役職の方からはこの公民館に何名、ここは何名避難しました、うちは何名ですという連絡は全然入ってきていないんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

こちらからもお尋ねをしておりませんでしたけれども、2年前、2年前ですかね、もう大雨が酷かった時に、昨年、2年前ですかね、令和2年、2年の時にはこちらからも指示をしましたので、そこら辺の自主避難の方も全部数字も確認をさせていただきましたが、今回はとりあえず5か所の避難所をお願いしまして、町がしていたもんですから。地域の公民館とか何とかというのは、なぜ私たちがそこを避けたかといいますと、風、台風でしたから、ちょっとやはり鉄筋コンクリートでないと耐えられないかなと思って、そういう状況でございまして、把握をできませんでした。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

なるべくなら、今後は自治会が開設した避難所でもですね、近いうちにと言いますか、済んだ後にでも、うちは何名避難しましたよとか、そういった数字の把握というのは大事なんじゃないかなと私は思っておりますので、そこら辺のことも踏まえて検討していただければと。2 年前はされたと言って、今度は避難指示ということで、しなかったということですけども、なにはともあれ、誰がどこで何人避難したかというのは把握しておく必要があるんじゃないかなと私は思っておりますので、検討のほどをお願いしたいと思っております。

次に備蓄品なんですけれども、たぶん昨年、一昨年だったか各自治会に毛布や食料品、乾パンとか配置をされましたけれども、町として備蓄している場所と、先ほど町長は諸々言われましたけれども、場所は総合会館の中なのか、どこにそれだけのものを備蓄しているのか。あと、それと何か所かに分けて備蓄しているのかお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

2 か所でございます。役場と総合会館に備蓄をしております。

○——△——

4 か所です。

○町長（岡田伊一郎君）

すみません、4 か所で、改善センターと大楠小学校も含めてですね。改善センター、大楠小学校、総合会館、役場です。4 か所ですね。

それと、自治会管理のものもございまして、自治会に今配布をしておりますのが、毛布が 1,635 枚、飲料水が 500ml で 1 万 4,592 本、非常食でアルファ米ということで、乾燥させた米で焚かなくてもお湯や水だけで食べられる加工米でございまして、これを 1 万 4,592 食分、各地区に配っております。

これの計算をしておりますのは、飲料水が 1 日 3 本 4,864 人 1 日分で仮計算しまして 1,000 人でしますと約 4.8 日分ですね。非常食も 1 日 3 食を使ったということで、4,864 人分。1,000 人で約 4.8 日分のあれを地域に配っているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

自治会に配布をした備蓄品で、避難された方が使用しました、不足しましたから補充をお願いしますという自治会はあったんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところまだその報告はあっておりませんが、今度また区長会でもそういう確認をしたいと思

っておりますが、当然この消費期限というかですね、そういうのも出てまいりますので、もし近づいたら、できれば私は給食、このアルファ米も回せばそういう形で有効利用を、捨てなくてしていきたいと考えておりますので、ちょっと期限を確認しながらですね、そういう対応をしたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、この前もテレビで放映をされておりましたけれども、家族キャンプということで家の中でキャンプみたいな感じで備蓄品を食料として食べようかということで、模擬的にされておりました。その家庭の備蓄品を見たら、期限が3年過ぎてる4年過ぎてると言っていて、これは食べられないということでテレビでもやっておりました。たぶん2年ほど前やったですかね。その賞味期限というのは、大体何年ぐらいあるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

レトルト食品なんかは結構長い期間があると思いますけれど、何年とはちょっと今私が覚えてないんですけども、その辺は確認をしながらですね、随時。係が、誰が移動してもわかるようにする、管理をですね、パソコン上していきたいと思っております、何年購入して何年かということですね。ちょっと今のところはっきりしておりませんが、たぶん、ちょっと期間は長くあるのじゃないかなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、期間はある程度長く設定してあるんじゃないかなと思っております。

先ほど町長が言われたパソコンなり、何なりで確認をしていただいて、賞味期限が過ぎてから給食に使いましようかでは遅すぎますので、その前にやはり、子どもがそういったものを体験できるような場が作れたらなと思っております。期限前に確認をしていただいて、小学校中学校に給食として、こういったものを備蓄として災害の時にそういったものを食べるんだよということ子どもの中から教えていたら、何かの時に役に立つんじゃないかなと思っております。

それと、彼杵川が氾濫して浸水した場合の対策はということで、この前から話が新庁舎の時も出ておりましたけれども、1日に1,000mmの雨が降ったら総合会館が3m浸水するというので話が挙がっておりましたけれども、3mと言ったらどこか決壊して水浸しになるんじゃないかなというような感じがしております。そういった場合は浸水だけでなく、氾濫だけでなく土砂災害もたぶん起きる可能性があるんじゃないかなと思っております。

町有地で土砂崩落の危険性のある山と言いますか、町有地で土砂災害の危険性がある場所というのは何か所ぐらいあるものなのか教えていただけたら教えていただきたい。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町有地で何か所崩れるかわかりませんが、今、ハザードマップを各家庭に配っておりますので、そういう土砂崩れの範囲を指定したのを色付けして県が作っておりますので配っておりますが、どちらかといえば千綿よりも彼杵地区の方が多いです、その土砂崩れはですね。地滑り地区もございますから。

だからそういう感じで、町有地がどこかどうかはわかりません。ただ、盛土は町有地にはたぶんないでしょう、盛土と言うかそういうのはですね。工業団地ぐらいで、県がしている所は盛土でしていますけれど、その辺だけかなという報告はしておりますけれど。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

何年か前に一回聞いた時に何か所かあるようなちょっとお話を伺ったんですけれども、それはちょっと間違った私の聞き方だったかもわかりませんけれども。

ハザードマップを私も見ましたけれども、私の地区でも結構 10 何箇所、小さい自治会なんですけれど、面積なんですけども 10 何箇所あるんですよ。職員の方は、たぶん全部が全部把握をしておられないと思いますけれども、なるべくなら、そのハザードマップを確認をしていただいて、ある程度の災害危険箇所というのは、ハザードマップというのは大事なものですから、そこら辺も職員の方にも徹底をしていただいて、確認をしていただきたいなと思っております。

それとこの防災ですけれども、今、テレビでも新聞でもやっておりますけれども、防災専従職員ですかね、の配置の考えというのは町長は持っておられないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

専任はしていませんけれども、防災交通係で今 2 名担当を置いておりますので、そこで担当しなくては行けませんので、ちょっと今、人員を増やす余裕がちょっと今のところないものですからそういう形にしておりますけれども、その担当の方がもう専任ということで捉えていただければなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね。防災交通係がおられますので、そちらの方で対応していただけるかなと思っております。

それと 3 年前の 12 月に、たぶんこれ国で公認と言いますか、災害時用にとということで液体ミルクの備蓄ということで、今、たぶん全国的に、全部が全部じゃないですけども乳児用に配置をされている、たぶん自治会、自治体があるんじゃないかなと思いますけれども、そういったことは町長としてどのように感じておられるか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに液体ミルク、今、うちのあれにはないんですけれども、備蓄としてやはり今後は考えていかなければならない。と言いますのは、私がコロナの前に、移住された方の若い人の奥さん方と協議した時に、液体ミルクも買えない、オムツもうちの町では買えないじゃないかという話がございましたもんですから、そういうこともありまして。今、例えば通販とかなんかでも手に入りますけれども、災害の時にはやっぱり町が対応せざるを得ないと思いますので、今後、そういうことに対しましても備蓄の方に付け加えて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね。東彼杵町も新生児というのは、ミルクを与える乳幼児というのは限られておりますので、人口的にも多くはありませんので、備蓄としてできるようだったら、量的にはたぶんそう多くは必要ないんじゃないかなと思っておりますので、検討をさせていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、教育長にお伺いをいたします。

ヤングケアラーということでお話をさせていただきますけれども、先ほど教育長の話では挙がってきてないということでお話を伺いました。

私も先日、1 週間ぐらい前でしたか、彼杵小学校、千綿小学校、東彼杵中学校とお伺いをして、お話を伺ってきました。その時も、3 校長先生とも、今のところはそういった事例はないということで話をされておりまして、そして教育委員会ともお話をされているのかと、そういったことで連絡を取っているのかとお聞きしましたところ、とっていると、話をしているということで安堵しております。なかなか踏み込んで、先生たちも、保護者児童生徒に聞けない部分がたぶんあると思うんですよね。そこら辺をどのような形で、教育長として、なるべくなら出ない方が一番良い。児童生徒がそういったヤングケアラーということで、ゼロというのが一番望ましいんでしょうけれども、たぶん、私的に考えとして、隠れヤングケアラーと言いますか、何と言いますか、そういった部分もたぶん無きにしもあらずかなと私は思っております。

少しでも把握をしていただくために、教育長もそこら辺も現場に足を運んでいただいて、踏み込んだ話を、たぶんなかなかできないと思っておりますけれども、話をさせていただければなと思っております。教育長として、そういったことの考えがあらわれるのかどうかお伺いをします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

先ほど申し上げましたように、実態はゼロではないではないかというふうに思っております。私も校長時代に、おそらくヤングケアラーだなと思う子はおりました。ただ、その当時、まだヤングケアラーというような言葉もなかったものですから、家庭の世話をして、なかなか自分の時間を持ってない子どもがおりましたので、かわいそうだなと思いながら、担任が家庭訪問をしていましたけれど、なかなか繋ぐことができないということがありました。

ここ 2、3 年の調査ですけれども、本人に、児童生徒にアンケート形式で聴くものですから、やはり、挙がってきてにくいということがあります。

先ほど申し上げましたように、厚労省からマニュアル、他機関、多職種の支援マニュアルというのが4月に導入したという話をしましたけれど、その中に、こういう視点で見て観察すれば発見できるんじゃないかという、そういうヒントになることが書いてありましたので、そういう目からも見ていくということが大事だと思います。それと発見できたとしても、なかなか、本人自身が、該当の児童生徒自身が、自分はヤングケアラーという思いになっていないということですね。当たり前のことをしているというようなこと。もう自分が当然しなければいけない気持ちもあると思いますし、家族もそういうことにはもう触れないでくれというようなところもありますので、なかなか見えてこないというところがあります。

ただ、そういう状況のままではなかなか支援ができませんので、積極的に家庭訪問をしたりして、たぶんこの家庭はヤングケアラーではないかなという所には積極的に、SSWですと家庭の方にも訪問できて話ができますので、そういうことで少しずつ支援を求めるような形にもっていきたいなというふうに思っております。

これは学校だけではなくて、先ほど言いましたように、多機関とありますので、色々な機関と連携するようなマニュアルということでございますので、学校だけではなくて、福祉機関、それから近所、地域の方々もそういう目で見えていただいて、この家庭は支援が要るのではないかなということで、繋いでいただくということも大事なかなというふうに思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね。なかなか子どもも保護者も、うちはヤングケアラーの子どもがおりますよとなかなか言いつらいところもあると思います。そして、子どもも、普通のヤングケアラーとっていても、いや普通の手伝いをしているんですよとっている。先ほど教育長も言われましたけれど、普通のお手伝いをしているんだよとっている子どももたくさんいるんじゃないかなとっております。なかなかそこら辺の見極めといいますか、東彼杵中学校でもアンケートを配って、アンケートを実施されておりましたけれども、今年の5月に実施をされて、なかなか見にくいということで、また質問を変えてですね、また6月か7月だったかにもう1回されております。それでも、やはり保護者、子どもから出てこないということで、なかなか学校とその家庭とうまくいってないところもあるんじゃないかなと校長先生もおっしゃっておられました。そこら辺、なかなか教育委員会だけでは把握しにくいと思いますので、連携を密にしながら、学校と教育委員会と共有しながら、一番大事なところだと思っておりますので、気長にですね。そこら辺も話をしながら、引き出せる部分があったら、引き出して対応できる場所は対応していただいて、やっていただきたいなと思っております。

なかなか厳しいかなと思っておりますけれども、去年の、令和3年の5月から10月まで、一応アンケートで長崎県も採っておられますけれども、大体1万2,000名ぐらいにアンケートを出して採られても、316人がヤングケアラーということで、高校生が一番554人、あと中学生ということで、やはり一番勉強し盛りというか、スポーツし盛りの子どもがそういった家庭に育っているということで、悲しい現実も受けとめていかなければならないかなと思っておりますので、そこら辺のことも十分周知しながら、熟知しながら密にですね。何回も言うようですけども、学校保護者と

密に連携をしていきながら、子どもがとにかく健やかに育っていけるような環境づくりをお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、ちょっと質問じゃないんですけど、この前の学校にお伺いした時に、千綿小学校の吉永校長と東彼杵中学校の東本校長からお礼を言ってくれということで、千綿小学校は、上に、中学校の校舎に上がったときに、迅速に小学校仕様にさせていただいて本当に感謝しているということを述べられておりました。それと東彼杵中学校も雨漏り対策に尽力を尽くしていただいている感謝しておりますということで、そういったことを、旨をお伝えしてくれということで、ここで言うべきことではたぶんないかと思っておりますけれども、一応報告ということでお話をさせていただきました。以上で終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これで、3番議員、口木俊二君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

暫時休憩（午後3時16分）

再開（午後3時27分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に6番議員、尾上庄次郎君の質問を許します。6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

先に通告しておりました2点について登壇での質問をいたします。

まず、最初に、3番目は、今回議案として何か載っているということで、省かせていただきます。

まず1つ目が、新白井川団地の居住状況についてです。

新白井川団地には、つばき棟、さくら棟、ぼたん棟の3棟があるが、郵便受けにはたくさんの封がしてあり、どういう状況になっているのか。下記について伺います

1つ目、全体で何世帯あるのか。2番目、封をしてある所は住居者はいないのか。3番目、何らかの政策で空けなければならないのか。

大きな2番目です。彼杵小学校の教職員関係者の車の駐車場についてです。

彼杵小学校は彼杵の中心街にあり、極めて狭い敷地の中にあります。何か行事がある場合には近くの民間の駐車場を借りたりして、たくさん苦勞されていると聞き及んでおります。下記について伺います。

1つ目、彼杵小学校には教職員含め何名ぐらいの方がいて、何名ぐらいの方が車で来ておられるのか。

2つ目、学校の奥の方にはプールがあり何台かおかれる駐車場があるが、何名の方がそこに駐車をされているのか。

3つ目が、プールの横には民間の人がたびたび駐車され、学校の関係者が車の駐車ができない状況がある。以前、地域の方が車を駐車をして良いという何かがあったのか。このことにつきまして、登壇での質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、尾上議員の質問にお答えをいたします。

全体で何世帯あるのかというご質問でございますが、ぼたん棟は2DKの8戸、ここは空室はございません。3LDKの8戸の中で2戸空いています、ぼたん棟でございます。

それから、さくら棟3LDKで12戸ございますが、ここが一番空室が多く、空室が4戸ございます。

それから、つばき棟2DKで8戸でございますが、ここも空室となっている所は2戸ございます。

次に、2番目の封をしてあるところは、住居者はいないのかということでございますが、そのとおりでございます。郵便受けを封鎖している箇所につきましては、現在空室となっております。空室が発生すると、チラシ等を受け取る居住者がいないため、郵便受けからあふれ散乱し、既に入居者されている方の後始末等のご迷惑をおかけしている状況となっておりますので、空室の郵便受けは封鎖をいたしているところでございます。

次に、3番目の何らかの政策で空けなければならないのかということでございますが、そういう政策空き家ではございませんで、常に入居者の募集は行っているところでございますが、民間のアパートもできておりまして、なかなか居住が満杯になっていないというところでございます。以上でございます。教育長。

○議長（吉永秀俊君）

次に教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

尾上議員の2つ目の質問、彼杵小学校の駐車場についてお答えいたします。

1点目、彼杵小学校の教職員等の人数は、ALT指導員、支援員、補助員を含めて34名になります。そのうち駐車場の利用者は32名です。プールに隣接する駐車場には11名が駐車しております。

それから、民間の方が駐車されているということなんですけれども、おそらく、地域住民の方の車だと思われそうですが、ほとんど毎日のように駐車してあるそうです。

以前、地域の方と何かやりとりがあったかについては、教育委員会、学校も承知しておりませんし、役場関係者や区長さんにも聞き取りしましたが、ありませんでした。

現在は、教職員や支援員等の人数も増えており、余裕スペースがなくなっておりますので、駐車枠の白線を引き直して、それから関係者以外の駐車はご遠慮願いますとの表示板を設置したいと考えております。

ただ、近所の方が緊急時や来客等でやむを得ない理由で使用したい場合は、学校に連絡していただくようお願いしたいと考えております。以上で、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

そうしたら、まず最初に、新白井川団地の居住状況についてお伺いいたします。

今、3棟で36世帯郵便受けがあるんですね。そのうちに数えたら8世帯あります。それで、なぜ封がしてあるかとかつくづく思っていたんですけれども、今まで、広報の中にそういった部屋の募集情

報、あまり見たことがなかったんですけど、いつ頃そういった募集情報をされているのかですね、ひとつ伺いたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

広報等はしておりませんで、ホームページで募集はいたしているところでございます。

ただ、今なぜこういう空き家が増えてきたかといいますと、もう経年劣化によりましての老朽化ですね。内装が非常に傷んでおりまして、今、新しく入ってくる人のニーズにそぐわない状況になっておりますので、今後は室内のリフォーム等も考えていかなければ、なかなか住居者に来てくださいというのもですね。1回見られるんですけど、やはり今の人たちに環境が合わないというかですね、そういう新しい。

アパートの経営というのは非常に難しく、新しいのができればそっちの方にまず行くような状況でございまして、今後は、対策としましては、こういう中の方もですね、今後検討していく必要があると私は考えております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

この3棟については、民間でも言われるように、やはり、4、5万円ぐらいの家賃が設定されております。やはり、今の現状を考えれば、いくらにしても、下げてでも貸し出す、そういう耐用年数もいろいろあるんでしょうけれど、貸し出す方法も考えられるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは特公賃で設けておりまして、値段というのが決まっているんだろうと思いますが、安いところは、公営住宅、今度また千綿の方に作りますけれど、それはちょっと安くなりますですね。それで、その家賃を下げてでもというのがちょっとどうなのかなと思っておりますが、建設課長に説明させます。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

特定公共賃貸住宅については、値段が一定化されております。今の値段としては、3LDKが5万3000円、2DKが4万4000円で入居募集をしておりますけども、先ほど言われましたように、民間とそう変わらないものですから、新しい方に入居者の方が流れているのかなと思っております。

先ほど町長も言いましたように、今後、リフォーム等も含めたところで入居者の募集をかけていきたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今後リフォームしていくということで良いんでしょうけれど、まず、やはり、今若い人たちは、確かにあそこの中では、子どもたち、何人ぐらいの方が家族的にいらっしゃるんですかね。例えば1人世帯、1人で居るとい方はいらっしゃらないと思うんですけど、年代的にはどのくらいの方がいらっしゃるでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

年代的には、ちょっと急に今調べておりませんが、家族で住まれています。やはり、何といっても3LDKが5万3000円も掛かりますし、2DKでも4万4000円、町内でもちょっと高い方のクラスですね、もう家賃が決まっておりますもんですから。そういう状況になっておりますが。今後の対応としては、やはり住んでいただくためには、内覧見学会をした時にここに住んでみたいなどと思われるような感じにしないと、なかなか住んでくださいと言われないもんですから。

ただ、先ほど言いましたように、家賃が低いのは公営住宅というのが、今度、また千綿の方にも建設しておりますので、そっちの方にも勧めていきたいと思っております。

本当に申し訳ないんですが、民間もアパート経営というのは非常に難しいそうございまして、なかなかですね。ずっと年数は、例えば古くなっていくし、当然でございましてですね。やはり、そういう形で。

さくらが平成7年、ぼたんが平成12年、つばきが平成10年に建築をしております、外壁等の塗装はまたやり直したところでございます。そういう形で、申し訳ございませんけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今、確かにもうあれから相当な期間が経っているし、まず子どもたちの遊び場がないですね。その前に白井川団地ですかね、結構住宅があるんですけど、あそこの中にはブランコとか砂場とかがちょっとあるんですけど、手前の方の3棟については何もないという形で、なんかもうかなり年代的にも子どもたちが遊ばない状況になってきていると思っております。おそらく、ある程度リニューアルしてでもなかなか入居者が大変だなという感じは受けているんですけど、やはり値段でも下げて、もうしばらくはしていかなければいけないかなと。

それと、先にあるブランコとか砂場、こういったあれもちょっと含めて何か検討の余地はないのかなと。家族で住居をされる、入ってこられる方にも、前の白井川の方の広場、ブランコとか砂場とかちょっと狭いですが、あるんですけど。そういったことも全体を含めて考える余地はないのかなと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

全体を白井川団地まで含めての状況下で整備をするとなるとなかなかかなりの金額もございまして、遊び場としては今度新港グラウンドの方に予算をいただきました遊び場というか、築山みた

いなのを作ってクライミングができるような形で今設けておりますし、そういう形で子どもたちは、遊べる時間帯でそっちの方で遊んでいただく。河川公園もそういうことで、遊具をです。里も置きますので、子どもの遊び場がないということの意見がございましたから、設置をします。こっちの住宅の方はそういう余地もないんですよ、3棟の新しい方はですね。だから、それはそれで検討はしていきますが、何回も言いますが家賃は下げられないということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今から彼杵の方も新しい方がなるべく来てもらって、住んでもらわなければなりませんので、是非とも、こういった若い人たち、家族連れだと思っんですね、みんなある程度来てもらえるような政策をどんどん打ち入れていかなければならないと思っております。是非とも、そういったことを頭に入れて、今後研究していただきたいと思っております。

それから2番目についてですけど、彼杵小学校の教職員の関係者の車の駐車場についてですね、教育長の方にちょっとお伺いしたいと思っております。

教育長は彼杵小学校の校長でしたですね。もう何年ぐらい前だったですかね。すみません。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

8年ほど前です。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今聞いてみますと、34名の方が教職員でおられるということですね。その中に、32名の方が車で来ておられる。2名かそこらの方が歩いて来ておられるということと聞いております。

それで、今の状態は、学校の門、要するに国道からの所の三角がありますね、入口の所に。あそこ、他にはどこか車を駐車されている所はあるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

西側の校舎と体育館の入口の間に2台、裏門みたいながありますので、そこに2台です。あとはプールの横ともう一つは神社の入り口に記念碑みたいながありますが、そこに1台に止めております。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

そうしたら、その頃から、教育長が学校の校長をしておられる頃からすると、人数的には、何人ぐらい増えていらっしゃるんですか、教職員の方を含めて、全体を含めて、その車での駐車されて

いるのは。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

その当時から比べますと、5、6台でしょうか。その当時は、支援員も1人とかそういう状態でしたので、6人ぐらいになると思います。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

私が今回相談を受けたのは、プールの横に毎日のように民間の方が停めていらっしゃるの、昔、体育館か何かあったと思うんですよね。あそこ、寄贈か何かされてプールができたような感じするんですよ。体育館がちょっとあってですね。

それで、そこの形で、やはり、小学校自体は、広場の敷地が狭いと思ってはいるんですけど、どうしてもやはりそれだけ車の駐車、5、6人増えたと言われたんですけど。やはりあの、必ず朝から置いてあるそうで、駐車してあるので、先生たちがここに置こうかなと、時間ギリギリに行く人もいろいろいらっしゃると思うんですけど、やはり、そこに朝から置いてあれば、ドギマギして気持ちが落ち着かないという方もいらっしゃるんですよ。せめて、町として、もうちょっとこう、近辺の駐車場を考えてくれないかと。まず自分がもうここに朝からここに置けるんだと、駐車スペース、駐車をですね、お願いしたいという形であったんですけど、今の校長先生からそういったその相談はなかったでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

特に相談はございませんでした。

今度の校長も4月に来たばかりのこともあったかと思えますけれど、今回、議員さんが行かれてから、実は1人雨の日に車で来たいんだけど、停める所がないと言っているという話は聞きました。

それから、やはり休みの日は空いております。それから夏休みもかなり空いていると思いますので、そういう時に停められて、夏休みはずっと空いている場合が多いですね。だからもう、ここは良いんだろうと思われているんじゃないかなと思いますし、授業が始まった時にも、そこに停めてあれば、他のところに行くしかないの、結局何も言われたいというふうな事になってしまったんじゃないかなというふうに思いますので。今度、白線も消えておりましたので、しっかり白線を引きたいというふうに思っております。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今の教育長とのやりとりで、町長はどう思われましたでしょうか。今の敷地についての、駐車場の敷地についてのことについてですね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず駐車場につきましては、例え町有地であっても、町民の方が止められる時に、学校のことでなかったんですけど、ちょっと職員の言葉遣いが悪いということで通告がありましたもんですから、それはもう対応が悪くて申し訳ないと思っております。

看板などをまず設置して駐車場を確保する。こういう対策を、是非、教育委員会の方もですけど、町も併せてとっていきたいということで、そういう形でまず使われる方を優先していきたいということでもあります。

なぜなら、町有地も町民皆さんが株主みたいなものでございますからですね。町有地だから止めるなど言うのではなくて、そこに子どもをちょっと迎えに来たとか何とかっていう時には、ちょっとそういう融通を利かせながら、長時間の駐車はご遠慮くださいとか、そこに御用がない方はご遠慮くださいとか、そういう指示を出して、看板をですね、いききたいとまずは思っております。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

教育長、今の町長の言葉を聞いてどう思いましたか。最後の言葉をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私が冒頭申し上げたとおりの町長の発言でしたので、立て札を建てたいというふうに思っております。もう絶対駄目ということではなくて、緊急な場合とか必要な場合にはどうぞということでしたと思いますので。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今の質問についてはですね、もうちょっと学校の方と相談をされて、他のところに置けないかもですね。例えば、今の場所で満杯だったら、他の、近くの町有地辺りを利用する方法もあるんですよ。ここに車が置いてあったらこっちに、銀行前ですね、銀行前とか、いくら町有地があるでしょう。あそこの、業者さんを言ったら服部さんとかの前の所も、あれは町有地と聞いたんですけど。そういった所の、近くの場所にも、場合によっては置いて良いというような形で、そういうあれもできないもんかですね。立て札をされるのならそれでも良いだろうし、そういった方法、他の町有地に置いて良いですよ。朝から先生がイライラしなくても良いように、ここが駄目だったらこっちで良いですよということをしたら良いんじゃないかと思ひまして。

これでちょっと私の質問も終わりますけれど、最後に教育長をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

その民間の方の車が停まっている場合には、駐車場で何とかこう工夫して、職員同士が重なっても声をかければ動かさしますので、それで何とかしのいでおります。他の所に停めると違法駐車になりますし。

それから、先ほど言いましたように、雨の日は車で来たいという先生のために、町の職員が停めている場所を1台確保するようにお願いしたところです。

できるだけ違法駐車にならないように、他のところに迷惑をかけますので、何とか敷地内で融通し合ってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（吉永秀俊君）

良いですか。

○——△——

はい。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、6番議員、尾上庄次郎君の質問を終わります。

ここで、消毒のため暫時休憩します。

暫時休憩（午後3時56分）

再開（午後3時57分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番議員、林田二三君の質問を許します。1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

本日は、犬猫の殺処分に触れていきますが、特に猫の、子猫の殺処分が多いということで、今日は猫について触れていきたいと思っております。それでは質問いたします。

1、人と猫の共生に向けての取り組みについて

環境省は、2020年度に全国の保健所で殺処分された犬猫について、1974年度以降で最少となる2万3,764匹だったと発表しました。

殺処分は10年間で約10分の1に減りましたが、保健所が引き取った犬猫の殺処分率は、長崎県の71%が最も高く、猫の殺処分が全国1位でした。長崎県の保健所等に収容される多くは、野良猫が生んだ子猫です。

本町では野良猫の引き取り頭数及び殺処分の減少を図るため、野良猫の糞害等の環境への影響を減らすため等の理由で、今年度より不妊化手術費一部助成事業が始まりました。これについては、大変すばらしい取り組みだと思っております。今回は、野良猫不妊去勢手術費用助成金について、中身についてお尋ねいたします。

(1) この助成で不妊化手術を済ませた猫は現時点で何頭ですか。また手術後は地域猫として地域が認知しているのでしょうか。

(2) 助成金を申し込みされた方からの感想、ご意見など反応はありますか。例えば、申請にはターゲットの猫の写真が必要だがなかなか撮れない、指定病院は県の獣医師会に加入している病院のみが対象で獣医師会の事情もあり予約が取りにくい等。

(3) 手術を受けさせる目的の場合は保護檻の貸し出しをされていますが、借用希望の方はいらっしゃるでしょうか。借用された方がいる場合、檻を利用した際の感想や反応はありましたか。

(4) 不妊が1万2000円、去勢が1万円という助成額になっており、オスとメスで個人負担金額の差が大きいと感じますが、金額の根拠などをお聞きかせください。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、林田議員の質問にお答えをいたします。

まず、不妊手術をしている頭数でございますが、不妊手術は2匹でございます。去勢手術は1匹でございます。

地域では認知されていません。相談があった場合、県が行う地域猫事業を進めておりますが、地域の協力が難しい場合に個人で本事業を活用されているため、地域は認知されていないということがございます。

次に、(2)の感想でございますが、以前、全額個人負担で手術を受けさせた方が、助成があり助かりましたということの感想ございまして、次に、手術前後の写真撮影や病院への予約、役場からの交付決定など、もう少し時間短縮ができないものかどうかということも寄せられております。

3番目、手術を受けさせる目的の場合は、保護檻貸し出しでございますが、手術のための保護檻の借用は1件です。意見等は特段ありませんでしたが、地域猫のために捕獲檻を借用された方から非常に重いという意見がございました。

次に4番目でございますが、計画当初に、郡内の動物病院での不妊手術が2万円、去勢手術が1万5000円ということございましたので、これを参考に不妊手術を1万2000円、去勢手術を1万円と設定をいたしております。

本助成事業は、長崎市、佐世保市、大村市、長与町、時津町を参考にしていますが、郡内では、本町のみの実施でございます。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

まず(1)の、現時点では2匹実施されているということでしたが、その2匹は、1人の申請者の方からの2匹でしょうか。それとも1匹ずつ違う地区の猫でしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

不妊手術が2頭で去勢手術は1頭ということで、こちらは2頭のところが1件で1頭のところが1件という形になります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

すみません、聞き間違いかもしれないのでもう1回お願いします。

オスとメスが1匹ずつで、不妊去勢が1件ずつ。それから、申請者がお2人とおっしゃいましたか。もう一度お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

申請の件数は2件、お2人ですね。内訳につきましては、すみません、オスメスでしたかメスメスかちょっと確認が取れておりませんが、1件の方が2頭、1件の方は1頭連れてこられた形になります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

すみません、確認のため、先ほど町長が答弁してくださった2匹というのが、まず私の聞き間違いだったんです。2件ということですね。2件の内訳が2匹と1匹ということで間違いはないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

そのとおりになります。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

今現在3匹の猫が不妊去勢実施されているということで、ただ3匹とも地域に認知されていないという答弁でした。

それは認知されていないというのは、申請者の方が口頭でそのようにおっしゃったのでしょうか。

それとも町の方で調査等をされて確認をされているのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

不要猫につきましては、まず地域猫ということで県が行っておりますこちらの方を進めております。

こちらの方が非常に困難と言われる方につきましては、町のこちらの助成の方を活用していただきとしておりますので、この町の助成の方が地域猫ができない方々ということになりますので、地域の方々の認知はできていないというふうになります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

それでは、この事業そのものが地域猫を目的としたものではないので、地域に認知されていなくても、リターンという形で捕獲した猫はその地域に返されても何も問題がないというふうに考えていらっしゃるということで良いのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

この事業につきまして議員の方からもありましたように、猫の殺処分をできるだけなくしていきたいということで始めた事業になります。県の方も同じように、長崎県が一番殺処分が多いということで、不要猫の方を進めております。

こちらの方が地域で、皆さんで協力をしてという形になりますので、これがなかなか非常に地域皆さんでのご理解を得るのが難しいという方々もおられます。ということで、町の方ではそういった方々についての助成ということで今回作っておりますので、以下のような形で事業の方を進めております。以上になります。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

どのような形でもこのように助成をしていただくというのは、町民にとって助かる話かなというふうに思います。以前と比べて東彼杵町としても進んだなというふうに私も思いますし、そういっ

たお声もよく聞きます。

ただ、そうですね、この不妊去勢の不妊化手術を1匹2匹のスパんでこうやっていくということが、ちょっと私は、結局のところ予算が無駄に使われてしまっているように感じます。と言うのは、猫の繁殖力の強さ、その速度のことを考えて、そのように、今、言っているんですけども、その猫の繁殖力の強さということを皆さんに知っていただき、できるだけ早く猫の不妊去勢手術を進めていながら、このように助成を使っていたらいいと思っっているんですが、この(2)のところ、この事業を使うにあたって写真を先に、ターゲットの猫の写真を先に提出しなければいけないとかそういった要項がございます。その辺で、なかなか使えるものではないなというところで断念したという声も私の方には届いています。

この中身、この条件について、今後この感想を町民の方、使われた町民の方からの感想を基に変えていくという考え方はお持ちではないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、そういう感想もございますけれど。

実は、長崎新聞の方に大村純忠まちねこ隊という記事が載っていましたが、先ほど林田議員がおっしゃったように、不妊去勢手術だけでは野良猫の繁殖力には追い付かず、問題の根本的な解決にはならないと代表者の方もおっしゃっておりますので、とにかく地域の理解を得て、なるべくスピードに。写真も地域猫か野良猫か非常に難しくなっています。飼い猫の場合は首輪とかしていますからわかりますけれど、そういう問題も解消しながら、皆さん方に、今度ご理解をいただくように、区長会等でもですね、こういう説明をさせていただいて、とにかく殺処分を減らすような対策をとらせていただきたいと思いますと思っておりますので、何らか解決方法があれば良い方法の方で進めさせていただきたいと思いますと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

そうですね。これまで実施されている県の助成の方もうまく使いながら進めていきたいなというところなんですけれど。

実はこの県の全額助成なんですけれど、この県の方も病院指定が同じ獣医師会なんです。この町の助成の方も指定が獣医師会ということで、私は県の助成を使わせてもらって、TNRという活動を現在もしていますが、なかなか、県の方でも病院とお約束することが、予約が取れない状況です。そんな中、この東彼杵町の助成、せっかくできましたけれど、なかなか手続きも難しいというか、写真を撮るのもなかなか撮れないという人もいますし、許可が下りるまでも数日かかる。そのターゲットの猫が確実に撮れるかどうかともわからないという、大変ハードルが高いもの内容になっているんですね、活動している者からすると。その実情というのを是非吸い上げて欲しいと思っています。

その助成の、今条件として出ているものが、より使いやすいものになるように、もう一度検討していただきたいと思いますというふうに考えて、今、質問させていただいているんですが、なかなかこの2件

の実施数では、そういった声はなかなかないのかなというふうにも思います。

先ほど言いました病院の件ですけれども、今現在、県が今年度は420数頭ですね、予算を組んでいて、良いスピードで進んでいるんでしょうけれども、県央地区がなかなか病院の予約が取れないというところで進んでいません。

そういったことも県の方をまず先にお勧めしていく、窓口をお勧めしていくのであれば、この町の指定の病院をちょっともっと広範囲に。例えば、川棚町も大村の獣医師会に入っていない病院も指定というか、許可していただけるということにはならないでしょうか。検討していただけないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

指定病院につきましては、今回、お隣の大村市の方を参考にさせていただきました。事前に病院の方にも確認をいたしまして、協力の依頼ということで参加される方、または、今回も参加ができないという方々につきましては、規定の方を外させていただいております。

もう1つが、治療と言うか不妊手術をした場合、やはり見た目でわかりませんので、見た目で見分ける方法ということで、耳の方にちょっとマーキングですね、桜マークと言いますか、こちらの方をさせていただいております。こちらの方も指定病院であれば必ず持ってきたということで、その耳の桜のマークですね、こちらの方も入れていただくように事前をお願いしております。

他の病院につきましては、今後ちょっと検討させていただいて、拡大するか、こちらの方はさせていただきたいと思います。

あともう1つ、事前の写真を撮ったりとか手術後の写真を撮ったりとかいうのは、やはり補助金を使わせていただいておりますので、実際に手術の方が行われたかどうかという判断、私たちが病院で確認するわけにもいきませんので、写真の方の提出をいただいているのが1つと。

もう1つ、先ほど町長が言いましたように、不要猫であるのか野良猫であるのか。また飼い猫であるのか。私たちにとって見分けがつかない高級の猫を誤って不妊手術をしたりとかいう場合も考えられるかなということで、今回ちょっと手間は要りますけれども、事前に承諾書を書いていただいた地域の方からの承諾書を頂いたりとか、事例の写真を出していただくとか、そういった形を今回はお願いをしているところであります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

もちろん、そういったことにはかなり気をつけていかなければいけないと思っています。

なので、活動しているボランティアさんたちは、まずは調査から入られると思うんですね。その猫が誰の飼い猫でもなく、その辺をどのくらいの頻度でウロウロしているかということも含めて調

査して、そういう TNR に取り掛かるというのが通常の活動にはなってくると思うんですけども。個人さんで、2、3匹ウロウロとするから、町の助成金で手術をしたいという方が、このような今回の助成を使われるのかもしれないなと思うんですが、そういった方は、そんなに簡単にその写真を、結構早いですからね猫も、ぱっと撮ってそれをプリントアウトして申請をする。その間、檻を準備して、絶対にその子を捕獲するというのは、結構プロでもかなり難しいものになります。

なので、例えば、長与町なんかは確か写真だけではなくて、画でも、特徴がちゃんとその子であるということがわかれば画でも良いというふうになっていると思います。

なので、町外の自治体がどういうふうに条件を付けられているかというのは、もうちょっと調査をしていただいて、この町の方がよりよく使えるようなものにしていただきたいと思います。いかがですかね。調査していただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その辺の取り組みはしたいと思っておりますが、まず地域で、餌やりとか、そういうトイレの場所とか、掃除の方法など住民とルールを決めて、そういうことで進んでいって、地域全体でどうするのかという理解を得るために、長崎市が非常に進んでいる状況でございますので、広報とか行政の説明会とかですね。そういうのも今後、私は必要かなと考えておりますので、そういう形で進めさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

3番の方に移ります。

今、檻のこともちょっとお話いただきましたけれども、1件借用された方がいらっしゃるということで、その方からの感想は重かったということで、私も何度か使わせてもらったことがありますけれども、とても女性というか、ちょっと力に自信がない方とかには、大変移動するには難しいものだなということは感じます。そもそもが用途が違いますので、そこは仕方がないんですけども、私はできるだけこの殺処分数を減らす、それから地域住民の方の不満というか、やはり猫のことでなかなか理解が進まずにトラブルがあつたりとかして、生活環境にも影響があるということでこのような動きになっていますので、この檻をまずはセットでお貸しすることで、住民の方も捕獲して手術をさせてみようかなという気持ちになるのではないかなというふうに思います。やはり、すごく重くて、なんというか見た目でも怖いようなものなんですけれども、それをなかなかぱっとは借りに来れないので、それはそれとしても、また別にこの助成とセットで使っていただくための捕獲用のケージというか、トラップがあるので、それを準備していただくという方向で考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

議員が言われたとおり、今うちが持っております捕獲檻につきましては、ちょっと男性が持つても、1人で持つには重たいかなというようなものでございます。それにつきましては、今後もう少し使いやすいものに変えていければと考えておりますので、そちらの方は検討の方をさせていただきます。以上になります。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

他県でもそういったレンタルで、捕獲器を自治体が貸している、レンタルしているという所もございました。直接お電話などで聞きますと、やはりあった方が皆さんやる気を出して活動して下さるということでした。

形状によってはそんなに軽いというものも、軽いというわけではないものもあります。ただ、しかし簡単になってくると、ちょっと付属して、付属の金属のものが何か紛失したりだとか、やはりそういう問題もあるので、ある程度その調査というか、どのようなものが貸し出してもちゃんとした形で戻ってくるのか考えて選んでいただければありがたいというふうに思っております。

次に4番です。

この助成額が、先ほど、大体平均がメスで2万円、オスで1万5000円だったから、このような金額になったということでお話いただきましたけれど。と言うことは、個人負担金額というのが、メスが大体8000円、オスが大体5000円というふうに考えていらっしゃるのかなと思います。

ただ、やはり病院によって金額は変動します。その病院によって変動するところというところ、かなりオスとメスとで差額が出てきて、じゃあ捕獲したのがメスだったけれども、ちょっとメスは手出しが多いからオスだったらいいのにという声もあったんですね。もし自分が捕るとしたら、なかなかそのメスは1万円ぐらい手出しになることがあるという、ちょっと調べてこられて私の方にお話して下さったんですけれども。病院によっては1万円以上の手出しになる場合もあるということで、これが、できればメスとオスの金額をもう少し差をつけるというか、手出しがいくらという、手出しが平均でどちらも一緒というふうにはならないですかね、メスもオスも。大体一緒ぐらいの金額で料金設定を組み直すということは今後考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

実は、当初はこの金額の半額を補助というふうに考えておまして、あと先ほど言いましたように、桜マークを付けていただくとか、その他の処理がありますのでプラスアルファということで6

割ほど考えて、今回値段の設定の方をさせていただいております。

なので、元が金額が2万円と1万5000円をしておりますので、どうしてもそこで差がついてくるような形になっておりますけれども、今言われたように手出しの方を同じ金額にするというのも他市町でもしそういったものがあれば、他市町のものを参考にさせていただいて、検討の方をさせていただければと思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

例えば、その佐世保市、佐世保市の方は調べていただきましたでしょうか。

佐世保市の方は、オスが8000円で、メスが1万8000円という設定になっているみたいなんですけれども、そういう感じで、その個人さんが手出しする金額がオスとメスで1万円も差が出るようなことにならないように、もう少し調査をして、相場というか、相場を調査して、金額を、この予算額の中でオスとメスの金額を変えて変動していくということは難しいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

今のところ、1万円と言いますか、8000円と5000円が手出しという形になっておりますので、1万円を超える形ではございません。先ほど議員も言われたように、病院によっての料金もあるかと思えます。聞いたところでは、うちの助成金額にほぼ近いような病院もあるというふうな話も聞いたことがありますので、実際、その手出しが、メスとオスで同じ手出しになるような形とかですね。もしかしたら、他の市町村であるかもしれませんので、そういったところは、ちょっと今後の検討をさせていただければと考えております。よろしいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

ぱっと見でも、この2000円しか差額がないという時点で、オスとメスとの個人負担は、差は結構広がるだろうなというのは大体ちょっとわかると思うんですよね、その手術に連れて行ったことがある人はですね。

なので、是非町外の自治体がどのような料金設定にしているのかということのも、今一度調査させていただいて、はい、考えていただきたいと思っています。

そもそも、この地域猫というか、殺処分0に向けてというのは、現在、0に向けたところで、窓口で受け取らないということで、イコール0みたいなことになっているので、0の裏側には、やはり色々なカウントされていない数の子猫だったり、動物たちの命があるというふうにも聞いています。ですので、これはやはりですね、地域の皆さんの理解を得ることが一番の解決策かと思えます。

先ほどから私が、あの言っているその TNR 活動というのが、トラップニューターリターンと言って、トラップは捕まえる、それでニューターというのは不妊化手術をして、リターンでそこに、元いた場所に猫を戻すということなんですけれど、その後に管理が必要なので、理解が必要なんです。

私が現場を回っていると、なかなか最初は難しい、住民の方に理解してもらう合意形成をするのはすごい難しいんですけれども、そこに、例えば行政の方が入ってくださったりだとか、地区の方に一緒にお話をしてくださったり、また学習会なんかもですね、やっている自治体もありますので、そういった形で出前式の学習会をやるとかということの、啓発的な企画がこれまでなかったと思うんですけれども、そういった方向で町として企画していくことというのは考えていけないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、林田議員がおっしゃったように、捨て猫とか野良猫を減らすには、やはりどうしても地域の理解が必要になってまいりますので、まず私は大村もちよっとされていましたが、浄財というか、募金箱かなんかでもですよ、そういう関心のある方に、本町役場とか支所において、大村はわんにゃん募金でしたかね、そういうのを設置されております。その辺も浄財で事業が展開することはできないのかなと思っております。町としましてもまず広報活動に力を入れて、そういう形ですね、理解をしていただくような形は進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

なかなか職員の方は人数や時間の制限もあると思うので、町として職員の方が全部やるというのは大変難しいかもしれないんですけれども、何か良い方法を考えていくということ、そういう姿勢を持って取り組んでいただきたいと本当に思っています。

なぜならば、やはり、何と言うんですかね、愛護法の、愛護の観点だけではなくて、これは福祉の、やはり、高齢者の問題だったりだとか引きこもりの方だったり、そういう孤立されている方に、なかなかそういう孤立されている方が猫に、猫の問題の背景にいらっしゃるといふか、そういう福祉の問題にも関わっているなというのを調べていくたびに感じています。

今後も、是非、地域の支え合いとして、地域の皆さんが、気づけばあの人は猫がこんなにも増えて、なかなか町の人と話さなくなったねというような、そういう孤立した人が生まれないように取り組んでいただきたいというふうに思っています。

私が提案したいのは、先ほど言ったように、その学習会ですね。県の保健所の方も、県の動物愛護推進員の方も協力してくれるというふうに言ってくさっています。できれば、地域地域にこういった啓発を目的とした勉強会というのを早急にさせていただくことで、活動を今細々とやっている方々がやりやすくなります。そうすることで、TNR 活動が進んでいき、どんどんどんどん解決の方向に進むのかなというふうにも思いますので、勉強会、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、以前、林田議員が主催されたんですか、川棚町であった時にうちの職員も参加をしておりますので、そういう形で徐々に理解を深めてですね。もう最高の場合は、子猫が生まれた時に皆さんで飼える人は探したりして殺処分を回避する。飼育をしていただく方を募集したり、そういう方向でまず検討していかなければいけないかなと思っておりますので、まずは、やはり地域の方の理解を非常に進めていかなければならないと思っておりますので、その研修会とか何とかも必要でございますが、まずは、そういう広報とかしまして、3町でそういう形で研修会とかを開いていただく時は、私は、職員を、まずは理解するために派遣をしておりますので、そういう形で進めさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

すみません。通告書にはないので、もし答えられたらの範囲で良いんですけれども、東彼杵町としては、現在、犬猫引き取り頭数というのは、今、手元に情報はありますでしょうか。

私が昨年度頂いたデータというかは手元にあるんですけれども、もしなければ、ちょっと、私の方で、こちらで発言させていただいてもよろしいでしょうか。頭数がわかりますか。引き取り数。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

頭数はわかっておりません。町民課長から報告させます。町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

すみません、今、私の手元の方には令和2年度の分しかありませんでしたので、令和3年度がまだ取りまとめがありません。申し訳ございません。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

すみません、突然。犬猫引き取り、窓口での引き取り頭数の、私も令和2年度までの情報しか手元にはないんですけれども、ほとんど犬の引き取りは、2年度では0で、その前はあったんですけれど。やはり猫が、飼い主さんがいらっしゃるけれども、どうしてもって話だったんでしょうね、引き取っている経緯があります。

この引き取りが、一応、動物愛護法では、都道府県等は犬猫の所有者から引き取りを求められた時は引き取らなければならないとされています。なので、引き取っていらっしゃるんだと思うんですけれども。ただ、法改正により所有者からの犬猫及び取り引きをお断りというか、終生飼養の責任の下、窓口で受け取れないということは拒否はできるようにはなっています。よっぽどの事

情がない限りは、そういう窓口での受け取りはできませんということになっているので、窓口でそういった、飼っていたけれども飼えないということで来られた方には、この愛護法の中身というか、終生飼養の責任があるということも含めて、窓口でお伝えしていただいているのでしょうか。確認をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

申し訳ございません。今の件につきましては、窓口の方でお伝えをまだしておりません。と言うのが、動物愛護法に基づいて、今、議員が言われたように、殺処分を目的とした受け取りの方はできなくなっておりますけれども、今までの慣例で、やはり家の方で勝手に猫が子どもを産んだとかいった形で持ってこられる場合がありますので、それについてどういうふうな、ただもう窓口で駄目ですよというのは非常にできないかと思ひまして、その代替りの対処方法をですね、そういったところを今ちょっと検討をさせていただいております。

町内に、例えば譲渡会とかそういったところがあればよろしいんですけども、今のところ東彼杵町にはそういったところがあまりないようですので、その代替りの対処方法ですね、そちらの方をちょっと検討を今しているところでございますので、窓口での対応はちょっと遅れているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

はい、わかりました。

この法改正は結構前だったんです。なので、もうちょっと、東彼杵町はなかなか引き取り数が減らないという声が私の方にもありましたので、なぜかなというふうに思っていたところでした。

窓口ではこういった、これは改善センターの方でお渡しして下さったんですけども、引き取り日程が変わりますということで、平成 30 年の 6 月から毎月第 1 第 3 火曜日の何時からというふうなお知らせの紙を頂いたんですね。何か、このようにですね、ここには終生飼養のことも書いてあります。なので、これよりももっと詳しくというか、わかりやすく書かれたものを紙 1 枚でも準備していただくと来られた方にですね、窓口がどなたであろうと同じ説明ができると思うんですよ。なので、そういったその工夫というか、窓口に来た人への対応というのをちょっと早急に考えていただきたいなというふうに思っています。対応していただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

その件につきましては、早急に対応の方をさせていただきたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

なかなか町民皆様のご理解を得ながらではないと、この件はなかなか解決には進まないというふうに、日々活動しながらも、あのひしひしと感じています。これはもう 1 日でも先延ばしにすることで、1 頭のメスから年間何十頭という猫が生まれます。もう数年経つと何百です。

私、現在どこの地区とは言えませんが、約 50 匹ぐらいの猫が集まってくるところを今急いで不妊化手術の対応に走り回っているところなんです。そういうところは実は 1 か所ではありません。町内全部くまなく調査すると、きっとたくさんあると思うんですね。できるだけ、私も町内のこのことに危機感を感じているボランティアの方々と協力しながら、1 日でも早く解決できるように動きたいんですけども、それにはやはり行政の力、それから町民の方のご理解もいただかないと、なかなか活動もしにくいところもやはりあります。

できれば早急に何か対策をしていただきたいなと思うところで、ある地区で、そういう活動がしやすいように市や町がバッチとか、何かこう活動をしている方ですよというお知らせとか啓発に繋がるものを貸している、貸与しているところもありました。

そういうアイデアも、あちこちから参考にしてアイデアを出し合って、本当、ボランティアで動いている人たちも町の中にはいらっしゃいますので、その方々が活動しやすいように動いていただければと思っています。

この野良猫が増える問題というのは、やはり先ほど言ったように、餌やり行為で孤立化してしまう人とか、そういった方が背景にいらっしゃるんですけども、そういった方が悪いと言っているだけでは解決しません。むしろその方々が悪いわけではないと、私は個人的には思っています。やはり最後まで飼えなかった人の責任でもあるし、捨てていく、虐待をする人たちが悪いわけであって、そういう猫たちを見捨てられない優しい人が悪者だというふうにレッテル貼られるのは、やはりなかなか、私は優しい町じゃないなというふうに感じますので、この方々のためにも、それから地域住民の方の困っている人たちのためにもですね、1 日でも早く取り組んでいただきたいと思っています。

助成事業を予算を組んでいただいたことには本当に前進したなということで喜んでおりますので、この中身のことをもう一度考え直していただきたいと思っています。

何かありますか。私からは以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は町政懇談会回っている時に、そういう意見も多く寄せられて、ある所には何十匹もいるじゃないかということでございましたので、対応としては、今、町民課長が申しましたように、とにか

く皆さん方に理解をしていただいて、私は考えますのは、餌やりとか、そういうところを一定化して、処理もしながら避妊をどれだけできるかというのも、不妊手術ですね。そういう形も進めていきたいと思っておりますので、またしばらく、すぐには対応できないかもしれませんが、将来に向けて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

これで、1番議員、林田二三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会（午後4時45分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 口木 俊二

署名議員 浪瀬 真吾